

狛江市公共施設再編方針

平成 21 年 12 月

狛 江 市

はじめに

市の公共施設は、それぞれの設置目的に沿って多くの市民の皆さんが利用する拠点であり、市民全体の貴重な財産です。これらの施設は、市民の皆さんへのサービスを提供する場であり、また市民の交流の場、学習の場などとして様々に利用されています。

市はこれまでもその有効活用を図ってきましたが、今後もニーズの多様化にあわせて、さらに一層多くの市民の皆さんに利用いただけるよう努めていく必要があります。

一方、今日の社会経済の構造は、少子高齢化の急激な進行、更には構造改革や規制緩和などによってめまぐるしく変革が進んでいます。また、地方自治体を取り巻く財政環境は、三位一体改革の推進等から大変厳しい状況にあり、市民の高齢化や生産人口が減少する影響から、将来にわたって税収の減少が想定されるのみならず、高齢者や障がい者、子どもたちに必要な社会福祉の費用や教育費の支出は増加が見込まれており、こうした状況に対応するために、一つひとつの公共施設を長く大切に使うための計画的な保全と、公共施設での機能の整理などを改めて検証する必要があります。

市はこれまで、行政の内部プランとして、まちづくり総合プランを策定（平成15年3月）し、同プランを公定化するために、公共施設再編方針策定委員会を設置（平成20年7月）し、市民ワークショップ及びパブリックコメントを実施するなど幅広い市民からの意見を聴取しながら検討を行ってまいりました。策定委員会からの報告（平成21年3月）を受け、工程表を含む個別施設の再編方針について、狛江市公共施設再編方針庁内ワーキンググループにおいて、個別施設の再整備手法を選択し、最終的に財政調整を行ったうえで、10年間の整備プログラムとして整理いたしました。

今回お示しした公共施設再編方針は、今後の本市における公共施設再編にあたっての基本的な方針を示し、その方針を共有化するものでございます。今後、本方針に基づき、個々の事業実施にあたっては、市民や関係団体とのさらなる協議や意見交換を行い、施設再整備のための具体的な検討を行い、事業化を進めてまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 21 年 12 月

狛江市長 矢野 裕

目次

1. 概要	1
1 背景と目的	1
2 再編方針の位置付け	1
2. 対象施設	2
3. 目標年次	2
4. 再編方針検討の手順と構成	3
5. 公共施設を取り巻く状況	4
1 社会経済情勢の変化	4
2 狛江市の特性	4
3 公共施設の現況	10
4 今後の財政状況	16
6. 今後の公共施設における課題	17
1 適切な公共サービスの提供に向けた課題	17
2 財源との整合を図るための課題	17
3 行政資産の有効活用	18
4 まちづくりの推進のための課題	18
7. まちづくり総合プランの検証	20
8. 公共施設再編方針	24
9. 施設別再編方針	26
10. 財政シミュレーション	47
11. 工程表	49

1. 概要

1 背景と目的

狛江市の公共施設は、高度成長に伴う人口増や行政需要の高まりを背景に、昭和 40 年代から 50 年代にかけて急速に整備されてきました。その後、厳しい財政状況や市民ニーズの変化などを踏まえ、平成 15 年に「まちづくり総合プラン」を策定し、公共施設等の適正な配置方針と段階的な公共施設等の再編計画を定め、平成 18 年には事業進捗や財政状況を考慮し、一部改訂を行ってきました。

しかし、全国的な人口減少、少子高齢化の更なる進展は、狛江市も例外ではなく、人口構造や市民ニーズの変化、市民参加に対する意欲の高まりへの対応など地域社会を取り巻く情勢は著しく変化してきています。

一方、多くの公共施設を擁することは施設の管理・運営に伴う経常的な経費の負担増につながります。さらに、施設機能を維持・更新するためには、定期的な修繕や大規模な改修・建替えなどの多額の費用が必要となります。しかし、行政において利用できる財源には限りがあり、公共施設のみでなく様々な公共サービスを提供するための費用も必要となります。

そこで本方針は、今後の公共施設の整備・維持管理・運営を計画的・効率的に実施することにより、狛江市の持続的な発展と豊かな市民生活の確保に資することを目的とします。

2 再編方針の位置付け

本方針は、前述の目的を目指し、まちづくり総合プランを起点としつつ、その後の時代の著しい変化に応じた修正を加え、狛江市における今後の公共施設及び公共サービスの提供に関する基本的な考え方を示すものです。

具体的には、「まちづくり総合プラン」における「必要性」「公平性」「効率性」といった再編の視点や「時代の変化に対応しながら、市の持続的な発展と豊かな市民生活を目指す」といった考え方を基本に、さらに公共サービスの規模、水準、優先度、提供方法など公共サービスのあり方の視点や、公共施設・用地の資産価値の最大化を目指す資産管理の視点を加え、既存施設の再編を促進するための方針を提案します。これにより、昨今の市を取り巻く社会・経済情勢の変化や厳しい財政事情を踏まえ、将来の財政負担を可能な限り抑えつつ、地域にとって最適な公共施設の配置と、市民から求められる内容・水準を備えた施設・サービスの提供を目指すものとします。

2. 対象施設

公共サービスの提供から施設再編を考える点を主眼とすることから、本方針の対象とする施設は、アクションプラン（公の施設の管理運営方針編）で対象としている施設をベースに、道路や下水道など、その用途が他の用途に活用できないものを除いた施設とします。

公の施設とは

地方公共団体が住民の福祉を増進するために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設のことで、体育施設、福祉施設などがあります。

公の目的のために設置された施設であっても、市庁舎のように地方公共団体が事務を行うために設置された施設は該当しません。

【対象施設】

地域センター
地区センター
あいとぴあセンター
保育園
学童保育所
児童館・子ども家庭支援センター
駐車場・駐輪場
小・中学校
市民ホール
古民家園
体育施設
公民館
図書館
都市公園
児童遊園
未利用地・暫定用地（三角地・旧第七小学校跡地等）

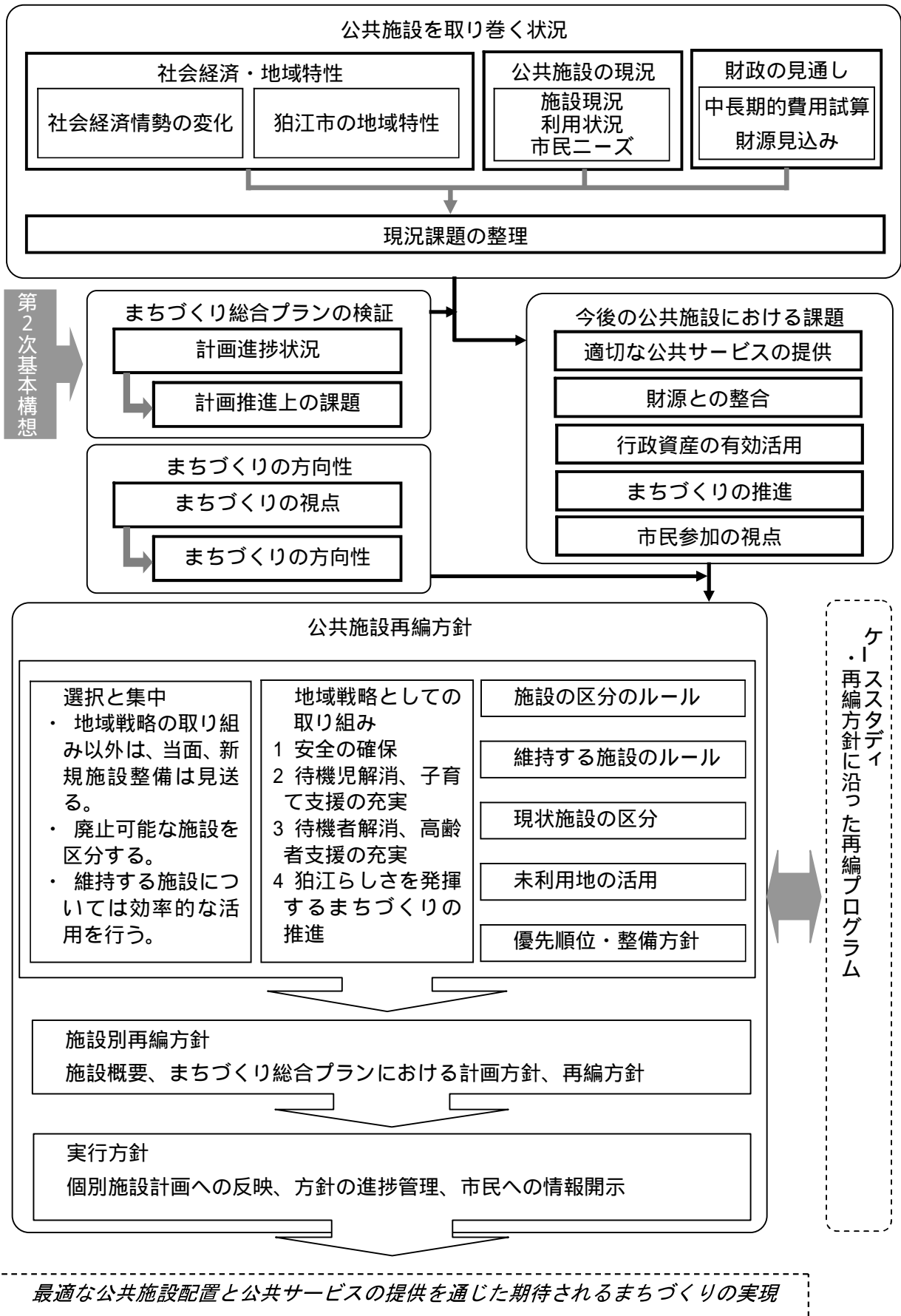
上記対象施設以外の施設でも「狛江市耐震改修整備プログラム」において平成25年度までに耐震化を実施することとされた「市庁舎」及び公共施設再編方針の基本原則を踏まえ、サービス機能の統合や近隣施設の更新時等に一体的に検討しうる施設は検討の対象としました。

3. 目標年次

多くの公共施設が今後10年の間に大規模な更新の時期を迎えることや、より具体的で実行性のある方針とするため、平成31年度を本方針の目標年次とします。

なお、その後については、社会情勢や財政状況を踏まえながら、更新していくこととします。

4. 再編方針検討の手順と構成



5. 公共施設を取り巻く状況

1 社会経済情勢の変化

厳しい経済情勢が長期化している状況下において、限られた財源のもと効率的な公共施設の維持管理・運営が求められています。

また、少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、高齢者の増加等による医療・福祉に係るコストの増大など、財政状況は今後ますます厳しい状況を迎えることが予測されます。

さらには、これまで整備・蓄積してきた既存の公共施設が、総じて老朽化してきており、その維持管理・運営・更新等のための財源が必要となってきました。特に、首都直下地震の発生が危惧されている昨今、公共施設の耐震化は喫緊の課題にもなっています。

2 狛江市の特性

狛江市の立地：世田谷区に隣接し全国第3位のコンパクトな市域

狛江市は、埼玉県蕨市、鳩ヶ谷市について全国で3番目に小さい市であり、面積 6.39 km²の市域が市役所を中心に半径約2kmの範囲にほぼ平坦な地形が広がっています。また、新宿から小田急線で約20分の位置にあり、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

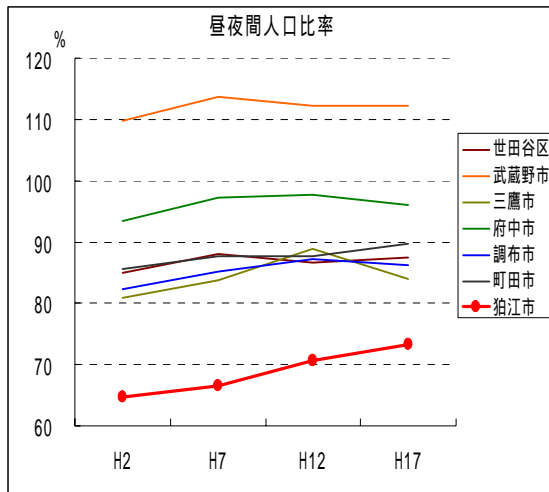
国勢調査人口は周辺市区に比べ少ないが市域面積も小さいため、人口密度は、ほぼ武蔵野市と同水準となっています。

また、昼夜間人口比率は周辺市区に比べ特に低く、通勤・通学流動では隣接する世田谷区など23区への流出が多くなっています。

周辺市区の総人口並びに人口密度の推移

	総人口(人)				面積(km ²)	人口密度(人/km ²)			
	H2	H7	H12	H17		H2	H7	H12	H17
世田谷区	789,051	781,104	814,901	841,165	58.08	13,586	13,449	14,031	14,483
武蔵野市	139,077	135,051	135,746	137,525	10.73	12,962	12,586	12,651	12,817
三鷹市	165,564	165,721	171,612	177,016	16.50	10,034	10,044	10,401	10,728
府中市	209,396	216,211	226,769	245,623	29.34	7,137	7,369	7,729	8,372
調布市	197,677	198,574	204,759	216,119	21.53	9,181	9,223	9,510	10,038
町田市	349,050	360,525	377,494	405,534	71.63	4,873	5,033	5,270	5,662
狛江市	74,189	74,656	75,711	78,319	6.39	11,610	11,683	11,848	12,256

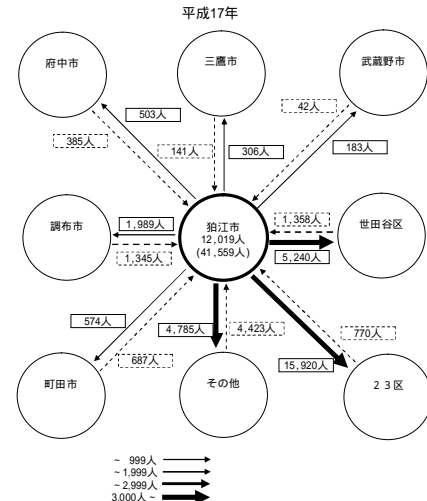
周辺市区の昼夜間人口比率の推移



資料：各年国勢調査

昼夜間人口比率：常住人口100人当たりの昼間人口の割合

周辺市区との通勤・通学流動の状況(平成17年)



狛江市円内の上段数値は各年の市内在住・市内通勤・通学者数、下段()内は各年の市内在住の通勤・通学者総数
23区円は世田谷区を除く。

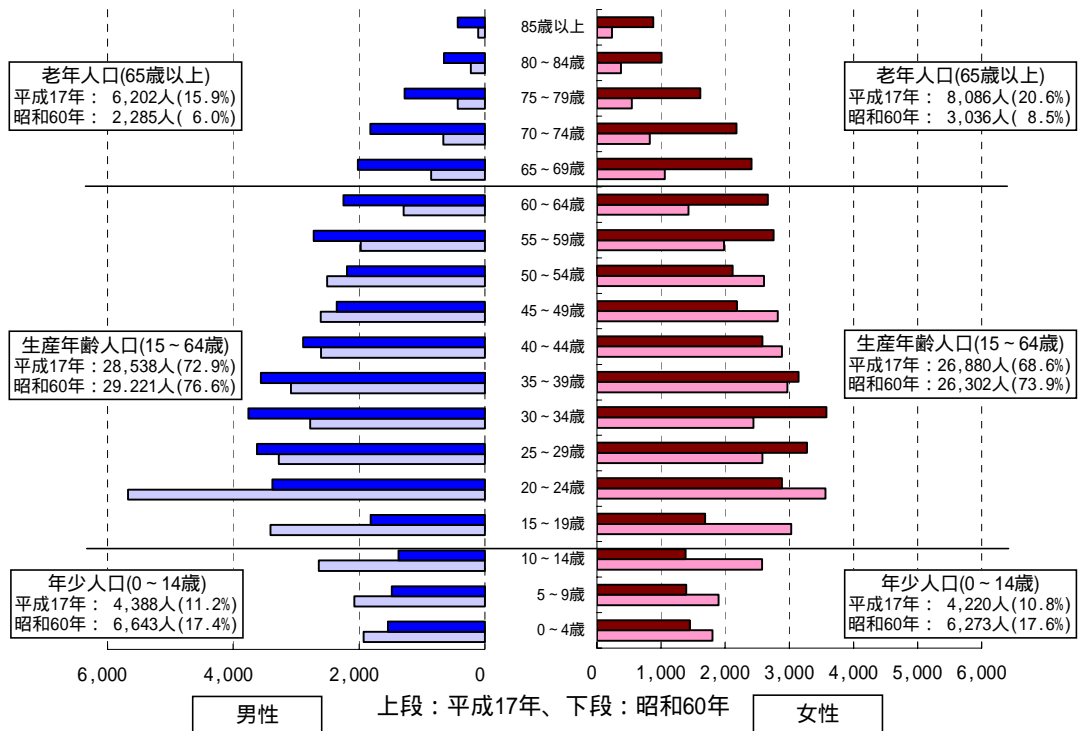
人口の推移：少子高齢化の進展と若年層における人口増減

昭和60年と平成17年の男女年齢5歳階級別人口を比較してみると、少子高齢化の進展が伺えますが、年少人口指数は平成12年から平成17年にかけて微増しており、少子化が抑制されています。また、従属人口指数*1が増加しており、将来的な社会的扶養負担増が危惧されます。

さらに、5歳階級ごとの年齢コーホート*2の推移でみると、15～24歳では男女とも増加傾向ですが、勢いは衰えつつあり、一方、25～29歳では男女とも人口が顕著に減少しています。これらは、大学等への進学に伴い、市内に移り住み、卒業・就職に伴い市外に転出しているためと考えられます。

30～39歳においても人口減少がみられます。この世代は、将来の地域を経済的に支える子育て世代*3ですが、この年齢層の減少が狛江市の大きな課題になっています。一方、40歳以上では概ね安定している傾向がうかがえることから、ある程度の年齢以上での定住化の動向がうかがえます。

男女年齢5歳階級別人口構成の比較（昭和60年～平成17年）



人口指標の推移

	S60	H2	H7	H12	H17
年少人口指数	23.3	17.8	15.3	14.6	15.5
老年人口指数	9.6	11.9	15.9	20.9	25.8
従属人口指数	32.8	29.7	31.2	35.5	41.3
老年化指数	41.2	66.6	103.9	143.2	166.0

年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100
 老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100
 従属人口指数 = 年少人口指数 + 老年人口指数
 老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100

注*1) 従属人口指数：働き手である生産年齢人口（15～64歳）が年少人口（0～14歳）と老年人口（65歳以上）をどれだけ扶養するかを示す指数であり、上記式により算定する。

5 歳階級別人口の推移

年齢5歳階級別人口	男子人口					女子人口				
	S60	H2	H7	H12	H17	S60	H2	H7	H12	H17
0～4歳	1,926	1,513	1,435	1,411	1,541	1,804	1,420	1,359	1,363	1,449
5～9歳	2,074	1,758	1,395	1,306	1,478	1,896	1,560	1,314	1,309	1,391
10～14歳	2,643	1,967	1,662	1,406	1,369	2,573	1,873	1,528	1,361	1,380
15～19歳	3,409	3,128	2,487	2,149	1,816	3,031	2,923	2,234	1,853	1,691
20～24歳	5,673	5,218	4,915	4,102	3,381	3,561	3,867	4,054	3,337	2,882
25～29歳	3,276	3,603	3,879	4,042	3,620	2,582	2,990	3,570	3,748	3,276
30～34歳	2,778	2,780	3,298	3,707	3,759	2,439	2,301	2,767	3,227	3,582
35～39歳	3,085	2,440	2,497	3,003	3,559	2,970	2,197	2,117	2,604	3,144
40～44歳	2,609	2,926	2,273	2,377	2,889	2,881	2,931	2,139	2,135	2,581
45～49歳	2,612	2,574	2,899	2,204	2,353	2,820	2,854	2,906	2,146	2,182
50～54歳	2,509	2,458	2,481	2,720	2,194	2,602	2,727	2,799	2,837	2,118
55～59歳	1,974	2,377	2,379	2,327	2,719	1,984	2,513	2,626	2,683	2,758
60～64歳	1,296	1,866	2,209	2,172	2,248	1,432	1,921	2,384	2,496	2,666
65～69歳	854	1,183	1,698	2,069	2,019	1,061	1,331	1,864	2,266	2,410
70～74歳	661	748	1,023	1,489	1,821	823	977	1,278	1,690	2,179
75～79歳	436	524	625	861	1,275	543	709	885	1,149	1,609
80～84歳	225	277	395	450	653	374	465	571	724	1,011
85歳以上	109	146	185	333	434	235	361	512	649	877
0-14歳	6,643	5,238	4,492	4,123	4,388	6,273	4,853	4,201	4,033	4,220
15-64歳	29,221	29,370	29,317	28,803	28,538	26,302	27,224	27,596	27,066	26,880
65歳以上	2,285	2,878	3,926	5,202	6,202	3,036	3,843	5,110	6,478	8,086
計	38,149	37,486	37,735	38,128	39,128	35,611	35,920	36,907	37,577	39,186

注*2) 年齢コーホート：年齢が同じ者の集団のことを指し、人口動向を国勢調査データ（5年ごとに実施）で把握する際に、5歳階級の年齢コーホート間での比較を行うことにより、同一年齢集団の動向を把握することが容易となる。例えば、昭和60年に「10～14歳」であった人の集団は、5年後の平成2年にはすべて「15～19歳」の集団に移行するはずであり、その間の増減状況を比較することにより、5年間の人口動向を把握することが可能となる。

注*3) 子育て世代：子どもの有無にかかわらず20～49歳の世代（平成17年版 国民生活白書）

世帯の推移：核家族化の進展

世帯の状況では、世帯総数は増加しており、総人口の増加を上回っているため、平均世帯人員は減少しています。また、世帯家族類型別では、核家族世帯、非親族世帯、単独世帯の増加が顕著ですが、夫婦子どもと両親あるいはひとり親とでなる、いわゆる「3世代世帯」は大きく減少しています。

世帯家族類型別世帯数の推移

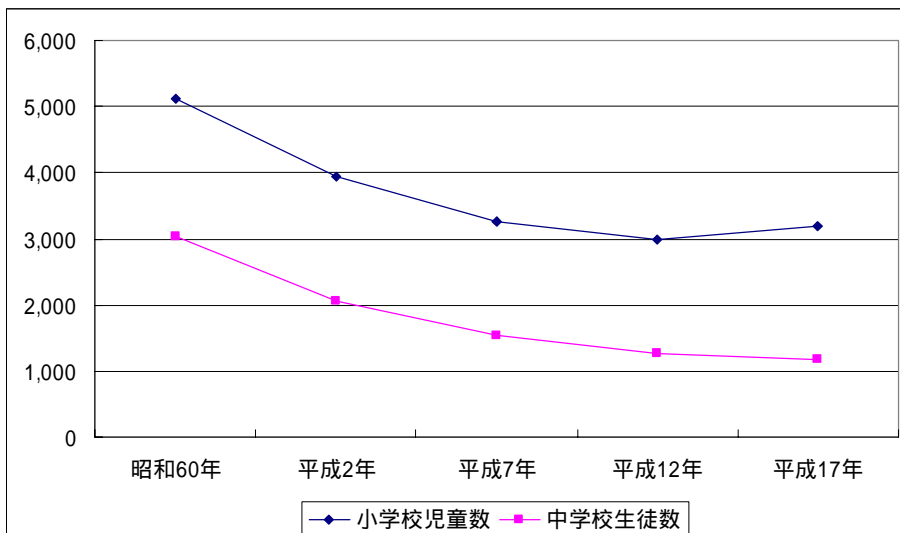
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総数		28,710	30,034	33,189	35,722	37,787	
核家族世帯	総数	16,104	16,593	17,528	18,205	18,859	
	夫婦のみの世帯	3,487	4,313	5,430	6,311	6,745	
	夫婦と子どもからなる世帯	10,994	10,399	9,955	9,529	9,596	
	男親と子どもからなる世帯	230	279	352	392	429	
	女親と子どもからなる世帯	1,393	1,602	1,791	1,973	2,089	
	親族世帯 その他の親族世帯	総数	2,310	2,288	1,962	1,733	1,698
		夫婦と両親からなる世帯	46	50	43	35	36
		夫婦とひとり親からなる世帯	143	165	156	188	202
		夫婦と子どもと両親からなる世帯	324	294	184	128	119
		夫婦と子どもとひとり親からなる世帯	893	794	720	557	478
夫婦と他の親族からなる世帯		55	55	41	44	57	
夫婦子どもと他の親族からなる世帯		136	126	88	90	102	
夫婦、親と他の親族からなる世帯		30	17	18	19	23	
夫婦、子ども、親と他の親族からなる世帯		99	104	60	42	38	
兄弟姉妹のみからなる世帯		390	455	439	425	392	
その他親族世帯	194	228	213	205	251		
非親族世帯	71	97	103	271	294		
単独世帯	10,225	11,056	13,596	15,513	16,936		
				減少が顕著なもの			
				増加が顕著なもの			
平均世帯人員		2.57	2.41	2.25	2.12	2.07	

児童・生徒数の推移：少子化の進展

市立小学校の児童数及び市立中学校の生徒数の推移では、児童数は、近年微増傾向が見られるものの、全体として児童数・生徒数とも減少しています。昭和60年～平成17年の間で、児童数は1,918人（約38%減）、生徒数は1,840人（約61%減）の減少が見られます。

小学校児童数及び中学校児童数の推移（市立小学校・中学校）

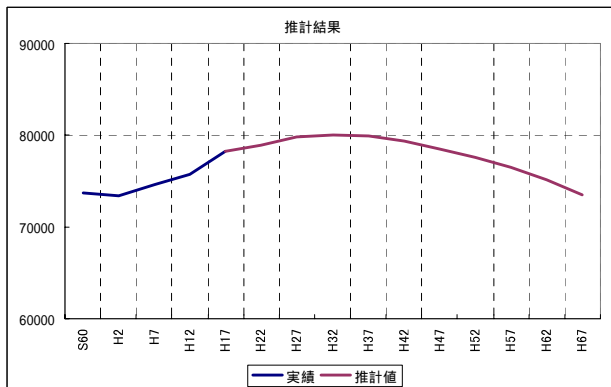
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
小学校児童数	5,108	3,937	3,268	2,983	3,190
中学校生徒数	3,024	2,070	1,531	1,261	1,184



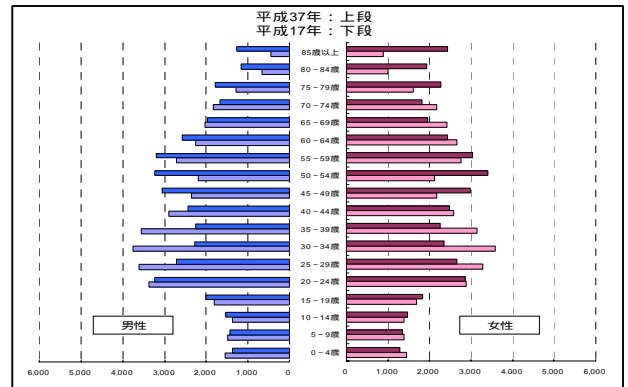
将来人口動向：高齢化の進展や生産年齢人口の減少が予測

将来人口推計値は、地区間で大きな差異

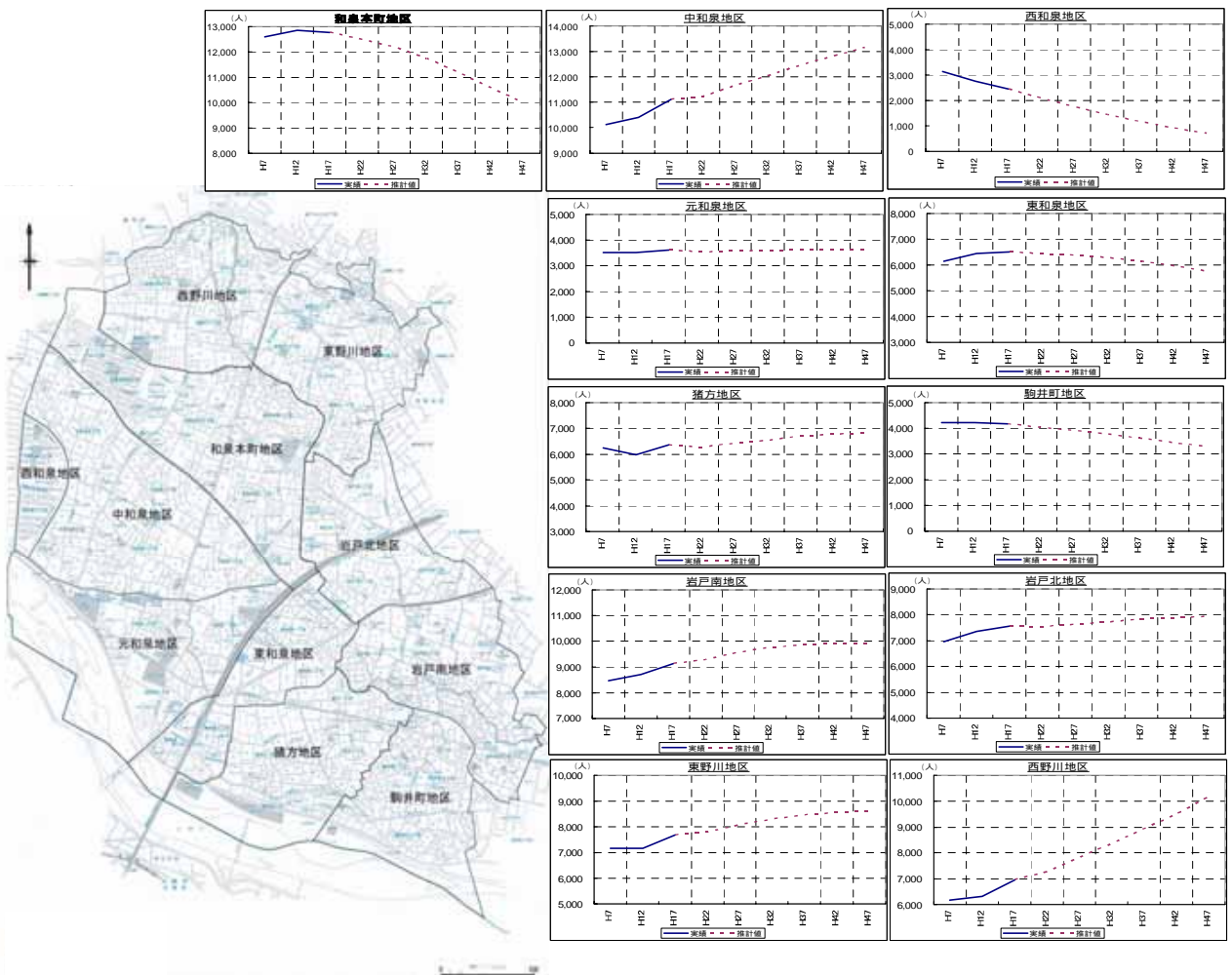
将来人口推計（5年間隔）では、平成32年までは人口増加が続き、平成37年以降、高齢化の進展や生産年齢人口の減少が予測されます。また、市内地区間での将来人口推計値を比べると、地区間で大きな差異がみられます。特に、古くからの住宅団地が多い西和泉地区や和泉本町地区では、新たな人口流入が見込みにくいため、人口減少が急速に進むことが予測されます。



狛江市総人口の将来推計



狛江市年齢階級別人口の将来推計



狛江市地区別人口の将来推計

地域の特徴：住宅主体の土地利用

本市の土地利用をみると、宅地は住宅が主体であり、商工業利用されているのは宅地の1割弱となっています。また、過去10年間の土地利用の推移をみると、畑が減少する一方で、住宅地区が増加しており、交通の便を活かした住宅都市として発展しています。

また、住宅の所有関係別世帯数の推移をみると、住宅総数が伸びている中で、持ち家と民間借家が着実に増加しています。また、1世帯当たり人員では、年々減少傾向にあります。民間借家は持ち家の半分程度の水準となっています。

さらに、住宅の規模を隣接する調布市並びに多摩ニュータウンに代表される住宅都市である多摩市、稲城市と比較すると、調布市とは住宅全体ではほぼ同程度の水準ですが、持ち家に比べ借家の1住宅当たりの居住室数並びに延べ面積は小さくなっています。これを多摩市、稲城市に比べると、持ち家、借家ともに大きな差が生じています。

地目別面積

各年1月1日現在(単位:ha)

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
宅地	総数	397.10	395.58	395.41	394.61	394.61	394.87	376.96	394.73	394.67	395.06
	商業地区	17.38	17.44	17.69	18.29	18.70	18.78	18.82	18.47	18.50	18.34
	工業地区	10.60	10.55	10.50	10.34	9.97	9.97	9.98	9.94	9.92	9.97
	住宅地区	276.98	277.40	279.45	280.71	282.83	285.07	268.79	289.16	291.62	293.46
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
畑	61.83	59.78	58.45	57.52	56.25	54.97	54.27	52.80	51.11	50.27	
山林	1.65	1.54	1.55	1.48	1.48	1.42	1.39	1.39	1.23	1.23	
原野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
池沼	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	-	-	-	-	
雑種地	27.45	27.67	26.35	24.94	24.04	23.20	22.38	22.08	21.40	21.09	
免税点以下	1.15	1.14	1.36	1.27	1.28	1.40	1.33	0.89	0.89	0.70	

住宅の所有関係別世帯数、1世帯当たり人員の推移

		実数					昭和60年を100とする指数				
		住宅総数	持ち家	公営借家	民間借家	給与住宅	住宅総数	持ち家	公営借家	民間借家	給与住宅
世帯数	昭和60年	27,779	12,106	2,682	11,936	1,055	100	100	100	100	100
	平成2年	28,949	12,275	2,700	12,749	1,225	104	101	101	107	116
	平成7年	31,993	13,049	2,733	14,841	1,370	115	108	102	124	130
	平成12年	34,363	14,601	2,823	15,763	1,176	124	121	105	132	111
	平成17年	36,890	16,775	2,757	16,584	774	133	139	103	139	73
1世帯 当たり 人員	昭和60年	2.59	3.34	3.11	1.69	2.59	100	100	10	100	100
	平成2年	2.47	3.18	2.83	1.67	2.93	95	95	91	99	113
	平成7年	2.27	2.95	2.49	1.60	2.59	88	88	80	95	100
	平成12年	2.13	2.75	2.19	1.52	2.51	82	82	70	90	97
	平成17年	2.08	2.66	2.00	1.48	2.64	80	80	64	88	102

資料：各年国勢調査

住宅規模の比較

		狛江市		調布市		多摩市		稲城市	
		1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 延べ面積(m ²)	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 延べ面積(m ²)	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 延べ面積(m ²)	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 延べ面積(m ²)
住宅総数	住宅総数	3.49	62.07	3.50	61.11	3.68	65.75	3.85	72.29
	持ち家	4.95	97.85	4.92	94.04	4.92	95.78	4.88	98.30
	借家	2.29	32.85	2.51	38.10	2.63	40.10	2.76	45.00
	専用住宅	3.46	60.89	3.48	60.15	3.68	65.40	3.38	71.32
	持ち家	4.94	96.55	4.91	92.72	4.91	95.28	4.86	96.97
	借家	2.29	32.68	2.51	38.00	2.63	40.00	2.76	44.85

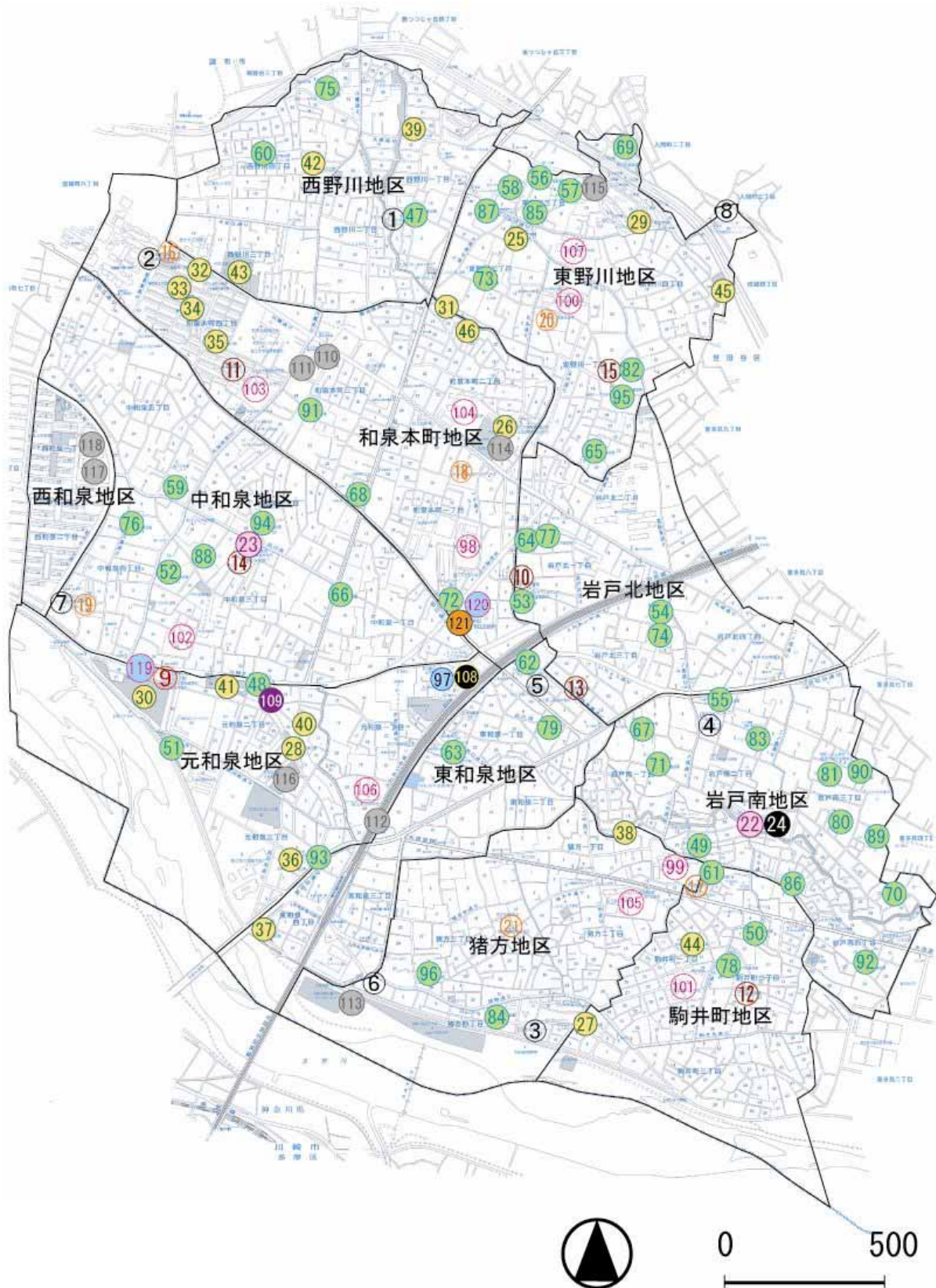
資料：平成15年住宅・土地統計調査

3 公共施設の現況

(1) 公共施設の概要

施設立地状況

公の施設として 121 施設が該当します。地区別施設別の分布状況は以下の図のようになっています。



整理番号		施設名称
1		野川地域センター
2	地域センター	上和泉地域センター(上和泉学童保育所)
3		南部地域センター
4		岩戸地域センター
5	地区センター	駄倉地区センター(狛江第二福祉作業所)
6		和泉多摩川地区センター
7		根川地区センター(根川学童保育所)
8		谷戸橋地区センター
9	複合施設	あいとびあセンター
10	保育園	和泉保育園
11		藤塚保育園
12		駒井保育園
13		駄倉保育園
14		宮前保育園
15	三島保育園	
16	学童保育所	上和泉学童保育所
17		猪方学童保育所
18		松原学童保育所
19		根川学童保育所
20		東野川学童保育所
21		猪方前原学童保育所
22	児童館	岩戸児童センター
23		和泉児童館
24	児童相談	こども家庭支援センター
25	都市公園	中村児童公園
26		丸山児童公園
27		供養塚児童公園
28		田中の池児童公園
29		みつおさ児童公園
30		西河原公園
31		野川緑地公園
32		藤塚第一児童公園
33		藤塚第二児童公園
34		藤塚第三児童公園
35		藤塚第四児童公園
36		和泉多摩川児童公園
37		水道橋児童公園
38		岩戸川緑地公園
39		野川北公園
40		元和泉公園
41		西河原自然公園
42		小足立のびのび公園
43		前原公園
44		駒井・上村中ひだまり公園
45	谷戸橋南広場	
46	北久保公園	
47	児童遊園	覚東児童遊園
48		田中橋児童遊園
49		岩戸児童遊園
50		駒井児童遊園
51		松林児童遊園
52		いちょう児童遊園
53		けやき児童遊園
54		しいのき児童遊園
55		やまぶき児童遊園
56		あかしや児童遊園
57		しらかば児童遊園
58		あじさい児童遊園
59		もくせい児童遊園
60		みのわだ児童遊園
61		こぶし児童遊園
62		さわら児童遊園
63		つつじ児童遊園
64		まつのき児童遊園
65	さつき児童遊園	

整理番号		施設名称
66	児童遊園	松原児童遊園
67		岩戸第二児童遊園
68		松原第二児童遊園
69		野川児童遊園
70		稲荷森児童遊園
71		岩戸第三児童遊園
72		和泉中央児童遊園
73		小足立児童ランド
74		つばき児童遊園
75		本村児童遊園
76		やまもも児童遊園
77		はなもも児童遊園
78		なしのき児童遊園
79		どんぐり児童遊園
80		こでまり児童遊園
81		はなみずき児童遊園
82		アペリア児童遊園
83		イルカ児童遊園
84		うりぼう児童遊園
85		カッコウ児童遊園
86	メジロ児童遊園	
87	ツグミ児童遊園	
88	中和泉児童遊園	
89	オナガ児童遊園	
90	相の原児童遊園	
91	原児童遊園 平成21年3月31日廃園	
92	平川戸児童遊園	
93	和泉多摩川児童遊園	
94	茶畑児童遊園 平成21年9月4日廃園	
95	東野川児童遊園	
96	水神下栗林児童遊園	
97	駐車場	狛江駅北口地下駐車場
98	小・中学校	狛江第一小学校
99		狛江第三小学校
100		狛江第五小学校
101		狛江第六小学校
102		和泉小学校
103		緑野小学校
104		狛江第一中学校
105		狛江第二中学校
106		狛江第三中学校
107		狛江第四中学校
108	狛江市民ホール(エコルマホール)	
109	古民家園	狛江市民立古民家園
110	体育館施設	狛江市民総合体育館
111		狛江市民プール
112		高架下運動広場
113		狛江市多摩川緑地公園ランド
114		狛江市民ランド
115		東野川市民テニスコート
116		元和泉市民テニスコート
117		西和泉ランド
118	西和泉体育館	
119	公民館	西河原公民館
120		中央公民館(市民センター)
121	図書館	中央図書館(市民センター)

公共施設一覧表

施設老朽化の状況

総じて施設老朽化が進んでおり、20年以上経過している施設が2割弱、30年以上経過している施設が4割弱を占めています。

また、新耐震設計基準施行（昭和56年）以前に建築された施設として、保育園や小・中学校などが挙げられ、小・中学校の一部は耐震化が行われていますが、多くの施設が未対応であり、早期の耐震化が望まれます。

施設の管理運営状況

現在の公の施設の管理運営状況は以下のようになっています。

管理運営状況（平成21年4月1日時点）

管理方法	公の施設
直営管理	地域センター、地区センター、保健及び福祉施設（複合施設）、保育園、学童保育所、都市公園、児童公園、駐車場、小・中学校、公民館、図書館
指定管理者による管理	児童館、児童相談施設、市民ホール、古民家園、体育施設

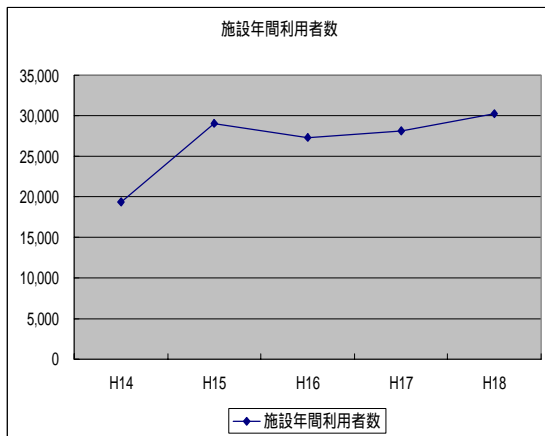
(2) 公共施設の利用状況

対象施設の年間利用者数（平成 14 年～平成 18 年）の動向

- ・ 和泉児童館や西和泉体育施設は、近年、利用者数が微増傾向にあります。
- ・ その他の施設の利用者数は、概ね横ばいか減少傾向にあります。
- ・ 新しく設置された施設の利用者は増加傾向にある一方、一部施設は定員一杯での利用となっているものもあり、利用者数の頭打ちの傾向がみられます。

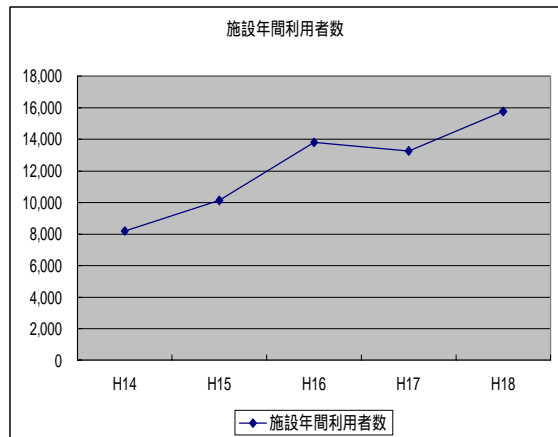
和泉児童館

施設年間利用者数	単位:人				
	H14	H15	H16	H17	H18
施設年間利用者数	19,369	29,033	27,300	28,125	30,249



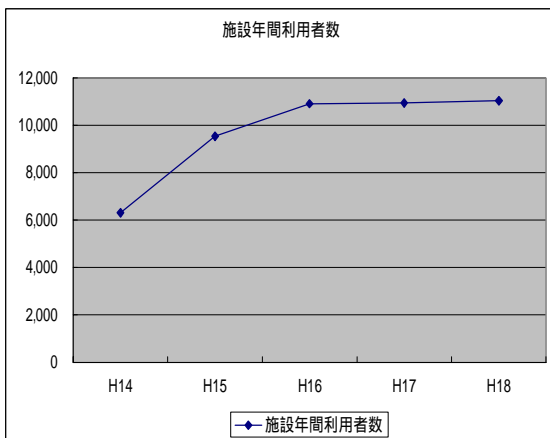
西和泉体育施設

施設年間利用者数	単位:人				
	H14	H15	H16	H17	H18
施設年間利用者数	8,193	10,124	13,797	13,274	15,773



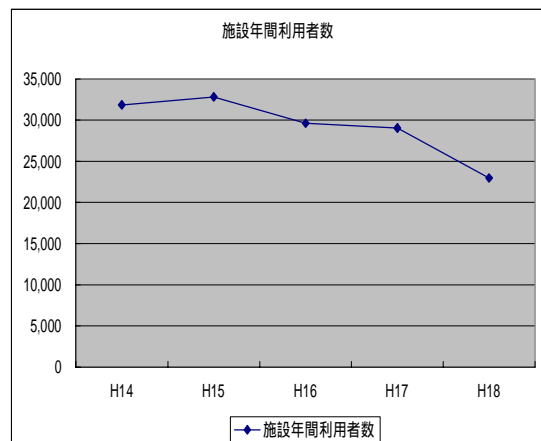
上和泉学童保育所

施設年間利用者数	単位:人				
	H14	H15	H16	H17	H18
施設年間利用者数	6,312	9,534	10,906	10,936	11,036



岩戸地域センター

施設年間利用者数	単位:人				
	H14	H15	H16	H17	H18
施設年間利用者数	31,862	32,865	29,626	29,091	22,989



その他、利用状況等

- ・ 学校跡地等の未利用地は、市民のために暫定開放され利用されています。

(3) 市民アンケートの結果について

【調査対象・回収率】

調査対象：市内在住者（15歳以上、平成19年10月31日現在の住民基本台帳）から1,500人を抽出（郵送配布・郵送回収）

実施期間：平成19年11月中旬配布～平成19年12月7日締め切り

回収率：24.5%（配信数1,500、回収数368）

【主な調査項目】

- a. 市内の公共施設の利用状況
- b. 公共施設利用上の意見等の把握
- c. 市民が公共施設の管理・運営に携わることへの是非

調査結果から、市民が考える公共施設のイメージとして、以下のようにまとめられています。

市内公共施設の印象

すべての施設について評価項目で「わからない」と回答した割合が高い。

「エコルマホール」は評価項目の「良い・適当」の割合が高く、特に「施設の配置・位置」「市内にある施設数」「施設規模」という3項目については5割以上の人が「良い・適当」と回答している。これは他の施設に比べ約1～2割以上高い評価を得ている。

図書館も同様に他の施設に比べ、評価項目の「良い・適当」の割合が高く、特に「施設の配置・位置」「利用のし易さ」「職員の対応」という3項目については5割以上の人が「良い・適当」と回答している。これも他の施設に比べ約1～2割以上高い評価を得ている。既存施設に対するサービスの充実要望は、図書館、体育施設、保育園などで多く、図書館では施設評価が高い一方で、施設の改善要望も多い。中身としては「蔵書数の充実」「自習室の確保」等が挙げられている。また体育施設では「年間利用」「利用時間の拡大」、保育園では「施設数の拡大」等の要望が挙げられている。

今後新たに必要とする公共施設としては「体育施設」「プール」「広場等」などスポーツ・レジャー系施設が多い。

公共施設の利用について

市民が良く利用する公共施設として「図書館」「地域・地区センター」「公民館」「あいとぴあセンター」などが多く、特に「図書館」は回答者全体の約3割の人が良く利用する公共施設の順位で1位に挙げられている。

公共施設の利用頻度は週1回程度から年数回程度までが多い。「総合体育館」「体育施設」は週1回から週数回程度で比較的使用頻度は高く、「エコルマホール」「公民館」「あいとぴあセンター」「地域・地区センター」は月数回から年数回程度が多い。

市民が狛江市外で利用する公共施設としては、「図書館」「体育施設」「都市公園」などが多い。具体的には、世田谷区の公園・体育施設や調布市の児童福祉施設・図書館などを挙げる人が多い。

市外の施設を利用する理由としては施設内容が充実していることを挙げる人が多い。

市民活動の場としての公共施設

市民活動の場として利用する公共施設としては、「公民館」「地域・地区センター」が特に多く、その他には「総合体育館」「エコルマホール」「小・中学校」などが多い。

(4) 市民ワークショップ

本方針の検討の過程で、より多くの市民の方からのご意見を伺うため、狛江市公共施設再編方針策定委員会の市民委員が主催し、以下の内容・日程で合計3回の市民ワークショップを開催しました。

市民ワークショップでは、策定委員会の委員長から提示された「策定方針の骨子(案)」についての意見交換、公共施設の現況についての意見、今後の公共施設のあり方、未利用地(駅前三角地)の活用方法について、意見交換を図りました。

〔テーマ〕公共施設の再編とこまへの将来像

〔対象〕市内在住・在学・在勤者

〔日程〕

開催日程	各回テーマ
11月29日(土) 第1回市民ワークショップ	委員長から提示された「策定方針の骨子(案)」について 狛江市の公共施設の現況についての意見
12月6日(土) 第2回市民ワークショップ	委員長から提示された「策定方針の骨子(案)」について 狛江市の公共施設の現況について
12月20日(土) 第3回市民ワークショップ	今後の公共施設のあり方について 未利用地の活用方法について(駅前三角地)

〔時間〕各日午後1時から3時まで

〔会場〕市役所4階特別会議室

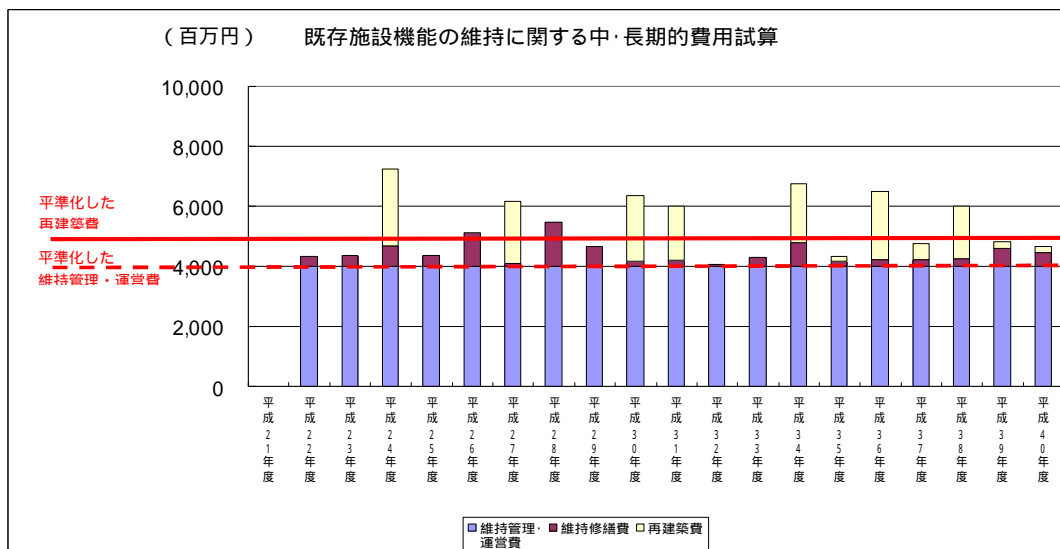
〔結果概要〕

参加状況	第1回	第2回	第3回
一般参加者	9名	7名	14名
市民委員	4名	5名	6名

4 今後の財政状況

(1) 中・長期的にみた既存施設機能の維持に関する費用試算

狛江市公共施設再編方針策定委員会では、対象施設について、現在の施設機能を中・長期的に維持していくために必要と想定される費用（維持管理・運営費、維持修繕費、再建築費）について、試算を行いました。



各施設が通常管理・運営を行っていくために必要とする費用と、今後20年間で見込まれる定期的な維持修繕費並びに対応年数に応じて現在の施設機能・規模を維持するための再建築費について、各年あたりに平準化すると以下のような費用が必要となります。

恒常的に必要な維持管理・運営費	約 40億円/年
定期的に必要な維持修繕費（大規模・耐震改修を含む）	約 4.5億円/年
耐用年数に応じた再建築費（*1）	約 8億円/年

今後必要な出費！

* 1：再建築費 = 20年間で再建築する延床面積合計 × 床当たり建設単価

$$= 44,925 \text{ m}^2 \times 35 \text{ 万円/m}^2 = 157 \text{ 億 } 2,375 \text{ 万円}$$

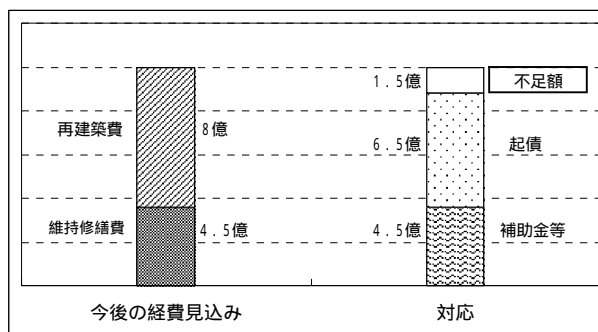
→この20年間分の再建築費を各年あたりに換算すると 157億2,375万円 ÷ 20年間 = 約8億円/年

現状の維持管理・運営費の約40億円に加え、大規模修繕や再建築費などの経費が毎年約12.5億円の出費が予測されます。

そのうち、国や都の補助金が約4億5千万円見込まれるため、約8億円の不足になりますが、現在の財政規模で推移した場合、年間約6億5千万円の起債を充てることが可能と考えられるため、1億5千万円について、新たな財源の確保あるいは歳出の削減をしていく必要があります。

また今後の高齢化による税収構造の変化を踏まえれば、歳入そのものが減っていくことも予想されます。そのため子育て世代の定住化の促進等に戦略的に取り組んでいく必要があります。

（税収構造の変化に伴う歳入の低下リスクに加えて、本試算では起債や補助金が現行どおり推移していくと仮定しており、今後本計画を実施するに当たっては十分な注意が必要である。）



）なお、上記の試算には、「市庁舎」及び「ピン・缶リサイクルセンター」、「教育研究所」、「シルバー人材センター」及び「狛江第三福祉作業所」を含めて整理しています。

6. 今後の公共施設における課題

“公共施設を取り巻く状況”で整理したように、今日の厳しい財政においては、利用できる財源が限られているとともに、公共施設のみではなく様々な公共サービスを提供するための費用も必要です。今後の施設における維持管理経費の増大を踏まえれば、現状のままでは、その維持更新についても速やかに行えない状況です。

また、地方分権の推進や市民参加に対する意欲の高まりなど地域社会を取り巻く情勢は大きく変化してきており、公共施設に求められる役割も大きく変化してきていることから、公共施設のあり方を改めて見直す必要があるといえます。

さらに、施設の維持・管理については、「公の施設の管理運営方針」を毎年改定、実施することにより、社会情勢や利用状況の変化に応じた運用を図ってきましたが、依然として市直営施設が多くを占めている状況です。より一層の効率的・効果的な施設運営を実現するためには、民間、市民団体、市民との役割分担を検討することにより、行政以外には担えない施設の選択を推進することが重要となります。

こうした状況を踏まえ、狛江市における今後の公共施設における課題について、「適切な公共サービスの提供」「財源との整合」「行政資産の有効活用」「まちづくりの推進」「市民参加の視点」の5点から以下に整理します。

1 適切な公共サービスの提供に向けた課題

公共施設は、各施設の用途・目的に応じたサービスを提供するための施設として設置するものですが、経年的な変化の中で利用者である市民の年齢構成の変化や社会情勢の変化などにより設置当初の状況や求められる役割が大きく変化することが考えられます。

そのため莫大な費用が見込まれる更新時についてはサービス提供の是非を「今後も行政が行うべきサービスであるか」ゼロベースからの検討が必要であり、サービス提供を継続する場合でも、他の公共施設の活用など公共施設の効率化・有効活用の観点から検討を進める必要があるといえます。

また、行政が設置する義務がある施設と、そうでない施設を見極め、公民の役割分担を検討するとともに、真に行政がサービス提供を行うべきものに絞った公共サービスの提供を行うことも必要です。現状の公共施設における提供サービスの評価・選別を行い、行政が必ずしも行う必要がないもの、民間でもサービスの維持向上が図れるものなどについては、積極的に民間への移管・移譲を含めた検討を行い、行政コストの低減を図り、一方で新たに真に必要となる公共サービスが生じた場合の原資として確保しておくことも重要です。

2 財源との整合を図るための課題

公共施設は一度設置されると、日常的な維持管理が必要となり、あわせて、サービス提供のための費用も発生します。また、狛江市の場合には築年数が30年以上の施設が多く、今後、施設の大規模改修や耐震化、建替が必要となるとともに、市役所の防災本部機能の強化については喫緊の課題となっています。こうしたコスト

を賄うために、市の財源だけでなく、補助金等を見込んだり、利用者の相応の負担、民間への収益機会の創出を検討することも必要となります。前述の行政として提供すべきサービスの選別と、必要な施設の維持更新に対する財源の確保を図りながら、過度な行政負担とならないように配慮するとともに、施設ありきではなく、サービス機能の複合化など狛江らしさを彷彿させる知恵を絞った施設のあり方を検討するなど、当面は既存施設の維持更新の選別を重点的に行い、新たな施設整備は行わず、やむを得ない場合でも既存施設内での活用、効率化による機能拡充の可能性を最優先に検討することが必要です。

3 行政資産の有効活用

まちづくり総合プランでは、財源確保については、用地売却代金、国庫補助金、起債を充当する（一般財源の充当は行わない）こととしており、再編プログラムの中では、統合後の小学校跡地や市民グラウンド、自転車撤去・保管場所等の用地売却を前提に計画推進が示されていましたが、その用地売却が進展しなかったことが円滑に事業推進されなかった要因の一つとしてあげられます。公共用地については、将来的な事業用地として保有を続けるべきとの意見も多いことから、将来的な活用を想定し、市有地として保有を続けることも選択肢の一つとなります。しかし、市内には、学校跡地等の暫定利用地や未利用地が複数あることから、公共施設の再編・統合を図る上では、それらの用地の活用をどう行っていくかが重要となります。特に現在の財政状況を踏まえれば、長期にわたり事業展開が困難な用地も出てくるのが予想されます。そのため、保有し続ける場合には、賃貸等の資産としての活用も検討する必要があります。

さらに、選択可能な具体的な数値を示し、市民の合意が得られる範囲において、資産の売却等を検討し、資産の財源化を図り、重点的に整備・維持する施設に集中的に取り組むことや予定を前倒しして取り組むことも考えられます。

4 まちづくりの推進のための課題

公共施設を設置し、公共サービスを提供することにより、地域の利便性・魅力の向上につながることも考えられます。特に狛江市では住宅市街地が中心となっていることから市民の暮らしを支える環境を整え、いつまでも住み続けたいと思える環境整備が重要です。

狛江市の人口動向をみると、20歳代後半の大学卒業・就職等に伴う減少とともに、30歳代での、これからの子育てを担う世代における減少もうかがえることから、当該世代が継続して市内に居住できるように居住環境の整備を図ることが必要であり、とりわけ子育て環境の充実が重要な課題であると考えます

そのためには、保育園等の子育て対策や小・中学校の安全の確保を重点的に優先して取り組むことは、市の魅力を向上させ、将来的な定住人口・生産人口の増加に寄与することが考えられます。こうした地域力向上の取り組みは、他地域との差別化を図る意味でも、これまでの制度や現状にとらわれず、大胆かつ集中的に取り組むことが重要であるといえます。

また、公共施設は災害緊急時等において市民の生活確保のための施設としての活用されることも想定されており、市民の安全の確保の観点から公共施設の安全性を確保することは、重要な課題であるとともに、地域力向上に寄与することができると考えられます。

7. まちづくり総合プランの経緯及び現状の進捗状況

対象施設	まちづくり総合プラン(平成 15 年 3 月)	まちづくり総合プラン改訂(平成 18 年 4 月)	現在の進捗状況(平成 20 年度現在)
義務教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 小学校を6か所、中学校を3か所に再編成する。 第三中学校を再配置する。 統合により余剰する施設は、他機能施設への転用、又は売却を検討する。 小・中学校区の見直しを図る。 必要な修繕(耐震化・環境整備等)を行い、既存施設を有効に利活用し、中長期的には施設の建替えを検討する。 	<p>(1) 小学校の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四小学校と第八小学校、第二小学校と第七小学校を統廃合して6校となった。 	<p>(1) 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の統廃合(8校→6校)は、実施済み。
		<p>旧第四小学校跡地</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧第四小学校は西和泉グラウンド・体育館として暫定活用しているが、小学校以外の目的に恒久的な活用をする場合、地域住民の理解を得た上で都市計画変更する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧第四小学校は西和泉グラウンド・体育館として暫定活用中。
		<p>旧第七小学校跡地</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却することを前提とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧第七小学校跡地は、一部下水道貯留施設として売却済。
		<p>(2) 中学校の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> まず旧第四小学校跡地への第三中学校移転を検討し、具体化の目処が立った時点で第一中学校と第四中学校の統合を推進する。 第三中学校移転後の跡地利用 新図書館の整備や、その他必要とされている公共施設の建設の候補地として検討する。 第三中学校既存校舎等の活用 各種の福祉施設の受け入れ、歴史文化遺産の保管場所や展示室、市民活動支援センター、情報サービスコーナー、リサイクル広場等の取り込みを検討する。 統合後の中学校跡地(第一・第四中学校) 売却することを前提とする。 	<p>(2) 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の統廃合(4校→3校)は、現在検討中。 第一中学校と第四中学校の統合は、今後、生徒の大幅な減少や第三中学校の移転のような、まちづくりの上からの、さらに大きな状況の変化が生じるまで見合わせる。 旧第四小学校跡地への第三中学校移転や移転後の公共施設整備等についても、検討中。
		<p>(3) 小・中学校区再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の再配置にあわせ既存の学区域についての再考を教育委員会で検討する。 	<p>(3) 小・中学校区の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の統廃合に合わせた学区域の再編について実施済み。 中学校区の再編は、統廃合の方針等と合わせて検討中。
		<p>(4) 中学校給食サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールランチ方式での実施を目指す方向で検討する。 	<p>(4) 中学校給食サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年9月よりボックスランチ形式での給食サービスを開始。
<p>(5) 小中学校の校舎耐震補強</p> <ul style="list-style-type: none"> 18・19 年度中に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震工事を進める。 	<p>(5) 小中学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校(校舎・体育館)の耐震化は、20 施設のうち 10 施設で完了している(残りの施設についても平成 24 年度 		

対象施設	まちづくり総合プラン(平成 15 年 3 月)	まちづくり総合プラン改訂(平成 18 年 4 月)	現在の進捗状況(平成 20 年度現在)
			<p>までに耐震化を終了する予定。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉小学校を除き、小学校の校舎は、耐震化が完了している。
	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育施設への機能集約化・複合化を図る(フリースペース機能、学童保育機能、学校給食機能、地域開放型の図書室機能等)。 		<ul style="list-style-type: none"> 義務教育施設への機能集約化・複合化(フリースペース機能、学童保育機能、学校給食機能、地域開放型の図書室機能等)については、検討中。
コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> 岩戸地域センターを新たな事業用地に移転する。 中央公民館及び西河原公民館は、市民センター・地域センターとしての機能も兼ね備えることにより、有効活用を図る。 第五小学校区は、当面、最も近接している既存の野川地域センターを活用する。 補完施設として新地区センター(谷戸橋北側の地域還元施設)を活用する。 児童館機能、行政窓口機能など、コミュニティ施設への機能集約化・複合化を図る。 	<p>岩戸地域センターの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩戸地域センターは、移転なども視野に入れ、建替えを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩戸地域センター移転・建替に向けて調査中。
図書施設	<ul style="list-style-type: none"> 第三中学校の再配置跡地に中央図書館を移転する。 中央図書館の移転跡地に新たな図書室を整備する。 各小学校の図書室の一般開放を推進する。 岩戸地域センター内図書室は、新たな事業用地に移転する。 第五小学校区は、当面、最も近接している野川地域センター内図書室を活用する。 	<p>新図書館の建設(中央図書館の移転)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編計画で未利用地となる第三中学校跡地を新図書館の建設地とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の移転や新図書館の整備は、検討中。
児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 保育園は、公共施設としての新たな施設増設は行わず、民間の事業拡充支援と保育サービスの向上を図る。 学童保育所は、各小学校区に1か所を基本に配置し、義務教育施設の再編成と併せて小学校との機能統合を図る。 統廃合により余剰する施設 	-	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の民間事業拡充支援は継続実施中。 学童保育所は、小学校の統廃合に合わせて6か所に統合済み。 各地域センターでの児童館機能の拡充については、検討中。

対象施設	まちづくり総合プラン(平成 15 年 3 月)	まちづくり総合プラン改訂(平成 18 年 4 月)	現在の進捗状況(平成 20 年度現在)
	<p>は、他機能施設への転用を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館は、既存の民間主導型施設の維持支援を図りつつ、各地域センターにおける児童館機能の拡充を図る。 		
高齢者福祉施設	(対象外)	-	<ul style="list-style-type: none"> 待機者の増。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住区レベルのグランド・広場は、他公共施設の兼用促進を図る。 都市レベルのグランド・広場は、都水道局用地を活用して市民ふれあい広場の施設拡充を行い、防災機能を有した運動公園として整備に努める。 都水道局用地の購入の財源の一部として、市民グラウンドの売却を行うことを視野に入れる。 	- 「運動公園の新設」については、都水道局用地の取得を想定したが、市民グラウンド売却の同意が得られなかったことから、財源の確保ができなくなり、また都水道局との取得価格引下げに向けた調整がつかなかったため、断念した。	-
公園施設	<ul style="list-style-type: none"> 近隣公園は、事業化の可能性を担保した上で、新たな施設の設置を検討する。 市民ふれあい広場の施設拡充により、都市基幹公園として防災機能を有した運動公園を整備する。 	- 「運動公園の新設」については、都水道局用地の取得を想定したが、市民グラウンド売却の同意が得られなかったため、財源の確保ができなくなり、また都水道局との取得価格引下げの調整がつかなかったため、断念した。	-
防災施設	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育施設の再編成と併せて、一時避難場所を指定・廃止する。 一定規模以上のスポーツ施設や公園施設の新たな整備に対応した一時避難場所の追加指定と、義務教育施設の再編成に対応した屋内系の避難所の追加指定を検討する。 	-	-
低・未利用地の有効活用	(1) 駅前三角地	(1) 駅前三角地	(1) 駅前三角地
	<ul style="list-style-type: none"> オープンスペースとして暫定活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市で保有することを基本とする。 現時点では、用地の一部に「狛江の教育の発祥地」の記念碑を設置し、残りの部分を緑の三角広場として引き続き暫定活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の三角広場として暫定活用中。
	(2) 自転車撤去保管場所	(2) 自転車撤去保管場所	(2) 自転車撤去保管場所
	<ul style="list-style-type: none"> 移転先を確保して、移転する。 移転後の利活用としては、再 	<ul style="list-style-type: none"> 代替地を確保し移転する。 移転後の利活用としては、再編計画の財源の一部に充当するた 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車撤去保管場所として活用中(代替地の確保や移転は未実施)。

対象施設	まちづくり総合プラン(平成 15 年 3 月)	まちづくり総合プラン改訂(平成 18 年 4 月)	現在の進捗状況(平成 20 年度現在)
	編計画の財源の一部に充当するため売却する。	め売却する。	
その他の施設等	(1) 第三福祉作業所の設置 • 商工会事務所移転後の跡地に第三福祉作業所を設置する。	-	(1) 第三福祉作業所の設置 • <u>商工会事務所移転後の跡地に設置済み。</u>
	(2) 市役所庁舎空調設備改修等 • 市役所庁舎の空調設備等の改修が必要。	(1) 市役所庁舎改修等 • 緊急性の高い公共施設として、耐震診断を実施し、適切な処置を講じる必要がある。	(2) 市役所庁舎改修等 • <u>市庁舎の耐震診断について実施済み。</u> • <u>耐震改修整備プログラムで改修等の計画を策定中。</u>
	(3) 狛江健康相談所 • 継続して狛江健康相談所として暫定活用する。	(2) 狛江健康相談所 • 平成 17 年 4 月からは教育研究所に転用し活用している。	(3) 狛江健康相談所 • 教育研究所として継続活用中。
	(4) 水路敷跡地 • 買収要望があるときは適宜売却する。	(3) 水路敷跡地 • 買収要望などを把握しつつ、順次、売却を進めていき、売却益は一般財源に充当する。	(4) 水路敷跡地 • 買収要望などを把握しつつ、順次、売却を進捗中。

表中の下線部は、平成 20 年度現在で実施済みの項目。

8. 公共施設再編方針

本方針では、今後の公共施設再編の課題を踏まえ、公共施設再編方針策定委員会報告書に基づき、基本原則を次のように定めます。

◇選択と集中

安全の確保や待機児解消・子育て支援の充実など地域戦略としての重点施策に優先的に取り組みます。また、廃止可能な施設を区分し、維持する施設についても効率的な活用を行い、財政負担を軽減しながら地域戦略に集中して取り組むこととします。

◇地域戦略としての取り組み

1 安全の確保

防災上重要な公共施設（市庁舎・避難所）

児童や市民が多く利用する施設（学校校舎・地域地区センター・保育園）を最優先に取り組む施設として耐震化・更新を図ります。

2 待機児解消、子育て支援の充実

保育園については耐震診断を実施し、必要に応じた耐震改修又は建替えを実施
未利用地を活用し、保育園を新設

保育園新設については民間事業による整備・運営を検討

3 待機者解消、高齢者・障がいのある人の支援の充実

未利用地を活用し特別養護老人ホームを誘致

既存の障がい者福祉施設（福祉作業所）の機能集約・統合

4 狛江らしさを発揮するまちづくりの推進

市民活動支援センターの整備

古文書・文化財等の展示施設の整備

◇施設の区分のルール

地域戦略として活用できる施設については維持

比較的新しい施設や大規模な整備が必要ない施設については維持

大規模改修を行う際には施設の必要性やサービスのあり方について抜本的な検討を行い、その際、サービス機能の廃止又は移転が図れる施設は廃止

サービス機能の廃止又は移転後に他の用途に転用できない施設若しくは、他の用途に活用しても負担軽減が見込まれない施設は廃止

◇維持する施設のルール

可能な限り複合的な施設利用を行い、他施設の負担を軽減

利用実態や市民ニーズに合わせたサービス機能の見直しを図り、施設の有効活用

を図る。

サービス機能の移転又は廃止により他の用途に転用できる施設についてはサービス機能の集約や新たなサービスを展開する施設として有効活用を図る。

市が直接管理運営を行う必要がある施設を除き、原則として指定管理者制度の導入、民間委託等管理コストの縮減、運営サービスの向上を図る。

使用料負担を求められる施設については、受益者負担の徹底を図る。

◇事業着手の優先順位

避難所となる学校体育館や保育園・学校校舎の耐震化

子育て支援の充実、高齢者支援の充実

上記、 に優先して取り組むこととするが、障がい者支援、市民活動支援施設の整備等についても財政状況を確認しながら取り組む。

9. 施設別再編方針

1. 地域センター

- まちづくり総合プランでは、岩戸地域センターについては、移転することとなっておりますが、新たな土地の購入を見送り、現在の敷地で消防団第5分団詰所器具置場との合築を行うこととします。

また、児童館のサービス不便地域を解消するため、地域センターにおいて児童館機能の拡充を図ることとしていましたが、地域コミュニティの活性化を進めるためには、地域センターの機能を縮小して児童館機能の拡充を図ることは望ましくないため、児童館については、別に整備することとします。

野川地域センター

建設年度	平成8年	施設形態	単独
敷地面積	1,256㎡	延床面積	1,025㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・野川地域センター運営協議会		

上和泉地域センター

建設年度	昭和52年	施設形態	複合
敷地面積	699㎡	延床面積	1,862㎡
構造	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造) 4階建の1・2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市・上和泉地域センター運営協議会		

- 耐震診断を実施し、必要に応じた耐震改修を行う。(平成23年度以降実施予定 東京都施工)
- 東京都所有の施設のため、東京都と連携し、計画的な修繕を行う。

南部地域センター

建設年度	昭和57年	施設形態	単独
敷地面積	1,092㎡	延床面積	823㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・南部地域センター運営協議会		

岩戸地域センター

建設年度	昭和52年	施設形態	単独
敷地面積	581㎡	延床面積	806㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市・岩戸地域センター運営協議会		

- ・ 隣接する消防団第5分団詰所器具置場の耐震化が困難なため、あわせて建替えを行う。

2. 地区センター

- ・ 専ら地区の住民が集会するための施設であり、地区による特色ある取組みも始まっていることから、継続して施設の適正な管理を行います。

駄倉地区センター

建設年度	昭和61年	施設形態	複合
敷地面積	388㎡	延床面積	161㎡
構造	鉄骨造 地上2階建ての2階部分		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・駄倉地区センター運営協議会		

第二福祉作業所との複合施設（第二福祉作業所延床面積 176㎡）

- ・ 福祉作業所の移転の際には、隣接する商工会館と合築を行う。

和泉多摩川地区センター

建設年度	平成元年	施設形態	単独
敷地面積	126m ²	延床面積	117m ²
構造	木造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・和泉多摩川地区センター運営協議会		

根川地区センター

建設年度	平成3年	施設形態	複合
敷地面積	1,050m ²	延床面積	431m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階の1階部分		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・根川地区センター運営協議会		

谷戸橋地区センター

建設年度	平成16年	施設形態	単独
敷地面積	1,451m ²	延床面積	329m ²
構造	鉄骨造 地上1階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市・谷戸橋地区センター運営協議会		

3. あいとびあセンター

- 市民に対する総合的福祉及び健康機能の重要な施設となっているので、現施設でのサービスの継続を基本として、施設の適正な管理を行います。

建設年度	平成4年	施設形態	複合
敷地面積	3,770㎡	延床面積	8,276㎡
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階 地下2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

4. 保育園

- まちづくり総合プランでは、公共施設としての新たな施設増設は行わず、民間の事業拡充支援と保育サービスの向上を図ることとされていますが、増加する待機児を解消するため、自転車撤去保管場所に新たな保育園を整備し、あわせて既存保育園の耐震化に最優先的に取り組んでいくこととします。
- なお、保育園の新設にあたっては、社会福祉法人などの民間活力の導入も検討します。

和泉保育園

建設年度	昭和51年	施設形態	単独
敷地面積	1,263㎡	延床面積	707㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

- 耐震診断の結果を受け、必要に応じた耐震改修又は建替えを行う。

藤塚保育園

建設年度	昭和42年	施設形態	複合
敷地面積	899m ²	延床面積	418m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上5階建ての1階部分		
耐震状況	平成9年耐震改修済 (新基準に基づく耐震診断の必要あり)		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 平成9年度に耐震改修を実施しているが、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により再度耐震改修を行う。(平成23年度実施予定 東京都施工)
- ・ 東京都所有の施設のため、東京都と連携し、計画的な修繕を行う。

駒井保育園

建設年度	昭和46年	施設形態	単独
敷地面積	947m ²	延床面積	503m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	平成21年度耐震診断実施		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 耐震診断の結果を受け、必要に応じた耐震改修又は建替えを行う。

駄倉保育園

建設年度	昭和47年	施設形態	単独
敷地面積	1,207m ²	延床面積	673m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	平成21年度耐震診断実施		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 耐震診断の結果を受け、必要に応じた耐震改修又は建替えを行う。
- ・ 耐震改修又は建替えの際にはあわせて増築を行い、待機児の解消を図る。

宮前保育園

建設年度	昭和48年	施設形態	単独
敷地面積	1,126m ²	延床面積	625m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 隣接する和泉児童館との統合を行い、新たな保育サービスの展開や待機児の解消を図る。

三島保育園

建設年度	昭和49年	施設形態	単独
敷地面積	1,247m ²	延床面積	578m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 耐震診断の結果を受け、必要に応じた耐震改修又は建替えを行う。

5. 学童保育所

- ・ まちづくり総合プランでは、各小学校区に1箇所を基本に配置することとされており、小学校の統廃合にあわせて、6箇所に統合済みです。
- ・ 今後は、児童の移動時の安全性を考え、小学校敷地内への移転を検討します。

上和泉学童保育所

建設年度	昭和52年	施設形態	複合
敷地面積	699m ²	延床面積	132m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建ての1階部分の一部		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 耐震診断を実施し、必要に応じた耐震改修を行う。(平成23年度以降実施予定
東京都施工)
- ・ 東京都所有の施設のため、東京都と連携し、計画的な修繕を行う。

猪方学童保育所

建設年度	平成10年	施設形態	単独
敷地面積	573m ²	延床面積	198m ²
構造	鉄骨造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

松原学童保育所

建設年度	平成8年	施設形態	単独
敷地面積	650m ²	延床面積	216m ²
構造	鉄骨造 地上1階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

根川学童保育所

建設年度	平成3年	施設形態	複合
敷地面積	1,050m ²	延床面積	215m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階の2階部分		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

東野川学童保育所

建設年度	平成元年	施設形態	単独
敷地面積	555m ²	延床面積	238m ²
構造	鉄骨造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

猪方前原学童保育所

建設年度	平成11年	施設形態	単独
敷地面積	525m ²	延床面積	207m ²
構造	軽量鉄骨造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 現在の借地を返還するため、平成23年度に第六小学校敷地内に新設し、移転する。

6. 児童館・子ども家庭支援センター

- ・ まちづくり総合プランでは、児童館のサービス不便地域を解消するため、地域センターにおいて児童館機能の拡充を図ることとしています。しかしながら、地域コミュニティの活性化を進めるためには、地域センターの機能を縮小して児童館機能の拡充を図ることは望ましくないため、新たな児童館を整備する必要があります。
- ・ 新規整備の場所については、市民アンケートの施設配置状況について「悪い・不適當」の回答が多かった市内北部地域を中心に検討していくこととします。

岩戸児童センター・子ども家庭支援センター

建設年度	平成3年	施設形態	複合
敷地面積	1,380㎡	延床面積	670㎡
構造	鉄筋造(一部鉄骨造) 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理運営主体	指定管理者		

2階の一部(239㎡)が子ども家庭支援センター

- ・ 引き続き指定管理者が運営することにより市民サービスの向上、総体的な経費の節減を図る。
- ・ 子育て支援策の充実を図るため、子ども家庭支援センターを自転車撤去保管場所に移転させ、サービスの拡充を図る。

和泉児童館

建設年度	昭和57年	施設形態	単独
敷地面積	1,234㎡	延床面積	627㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理運営主体	指定管理者		

- ・ 隣接する宮前保育園との統合を行い、市民サービスの向上、総体的な経費の節減を図る。

7. 駐車場・駐輪場

- ・ 駅に隣接した唯一の公営駐車場で、パーク＆ライドの推進が期待されます。
- ・ 施設面では修繕等を計画的に実施するとともに、利用時間や料金の見直しを行い、より一層効率的な経営を行うことが望まれています。

狛江駅北口駐車場

建設年度	平成5年	施設形態	単独
敷地面積	6,663㎡	延床面積	8,857㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地下2階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 平成24年度から指定管理者制度の導入を行い、市民サービスの向上、総体的な経費の削減を図る。

駐輪場

中和泉1丁目置場、和泉多摩川自転車置場、和泉多摩川第2置場

- ・ 狛江駅前放置自転車対策を図るため、駅前三角地に地下駐輪場を整備する。

8. 小・中学校

- ・ 小学校並びに中学校については、児童・生徒の安全確保並びに災害時における地域の核施設となることから、施設の耐震化に最優先的に取り組んでいくこととします。
- ・ 小学校については、まちづくり総合プランに基づき再編を行いました。中学校については、平成17年に教育委員会から第三中学校移転時まで第一中学校・第四中学校の統合について当面見送るとの方針が出され、再編計画が進んでいません。しかし、良好な教育環境の創出とまちづくり双方の観点から再度検討をした結果、本方針においても第三中学校の移転と第一中学校・第四中学校の統合を進めていくこととします。
- ・ 移転後の第三中学校跡地については、まちづくり総合プランにおける考え方を基本とし、図書館、福祉作業所等を整備することとします。
- ・ 統合・移転後の第四中学校跡地については、まちづくり総合プランの考え方を踏襲し、売却することとします。
- ・ 地域に開かれた学校づくりを進めるため、多目的教室等の地域開放を検討しよう。

狛江第一小学校

敷地面積	9,435m ²	延床面積	校舎 5,773m ²
			体育館 956m ²
耐震状況	校舎(昭和62) 体育館(昭和62)		新耐震基準 新耐震基準
現在の管理運営主体	市		

狛江第三小学校

敷地面積	15,957m ²	延床面積	校舎 4,852m ²
			体育館 861m ²
耐震状況	校舎(教室棟)(昭和39) 校舎(便所棟)(昭和44) 校舎(管理・特別教室)(昭和53) 体育館(昭和46)		耐震改修済(Is値 0.76) 不要(Is値 0.74) 耐震改修済(Is値 0.78) 平成21年度耐震改修実施
現在の管理運営主体	市		

狛江第五小学校

敷地面積	10,375m ²	延床面積	校舎 3,745m ²
			体育館 714m ²
耐震状況	校舎(管理・教室棟)(昭和42) 改修済(Is値 0.81) 校舎(管理・教室棟トイレ)(昭和42) 不要(Is値 0.99) 校舎(特別教室棟)(昭和42) 不要(Is値 0.83) 校舎(教室棟)(昭和42) 改修済(Is値 0.85) 校舎(教室棟トイレ)(昭和42) 不要(Is値 0.89) 校舎(特別教室棟渡り廊下)(昭和42) 不要(Is値 1.34) 校舎(教室棟渡り廊下)(昭和42) 不要(Is値 1.34) 体育館(昭和47) 改修済(Is値 0.85)		
現在の管理運営主体	市		

狛江第六小学校

敷地面積	10,999m ²	延床面積	校舎 4,794m ²
			体育館 700m ²
耐震状況	校舎(管理・教室棟)(昭和45) 改修済(Is値 0.71) 校舎(管理・特別教室棟)(昭和50) 改修済(Is値 0.72) 体育館(昭和48) 平成22年度耐震補強実施予定		
現在の管理運営主体	市		

和泉小学校

敷地面積	12,099m ²	延床面積	校舎 5,049m ²
			体育館 711m ²
耐震状況	校舎(管理・教室棟)(昭和49) 平成21年度耐震補強実施 校舎(教室棟)(昭和49) 平成21年度耐震補強実施 校舎(教室棟)(平成13) 不要(Is値 0.83) 体育館(昭和50) 改修済(Is値 0.82)		
現在の管理運営主体	市		

緑野小学校

敷地面積	13,630m ²	延床面積	校舎 7,122m ²
			体育館 854m ²
耐震状況	校舎(平成18) 新耐震基準 体育館(昭和46) 改修済(Is値 0.77)		
現在の管理 運営主体	市		

狛江第一中学校

敷地面積	18,219m ²	延床面積	校舎 5,880m ²
			体育館 926m ²
耐震状況	校舎(特別教室棟)(昭和36) 改修済(Is値 0.81) 校舎(特別教室棟トイレ)(昭和36) 改修済(Is値 0.75) 校舎(特別・管理・教室棟)(昭和47) 平成22年度耐震補強実施予定 校舎(特別教室棟渡り廊下)(昭和48) 不要(Is値 1.02) 校舎(技術棟)(昭和51) 不要(Is値 1.65) 体育館(昭和39) 平成22年度耐震補強実施予定		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 狛江第四中学校との統合を図る。

狛江第二中学校

敷地面積	15,829m ²	延床面積	校舎 4,826m ²
			体育館 981m ²
耐震状況	校舎(管理・特別・教室棟)(昭和41) 改修済(Is値 0.88) 校舎(管理・特別・教室棟増築部)(昭和45) 改修済(Is値 0.86) 校舎(特別教室棟)(昭和51) 不要(Is値 1.04) 校舎(特別教室棟渡り廊下)(昭和51) 平成21年度耐震補強実施 校舎(技術棟)(昭和51) 不要(Is値 2.25) 体育館(昭和42) 建替予定		
現在の管理 運営主体	市		

狛江第三中学校

敷地面積	13,364m ²	延床面積	校舎 4,447m ²
			体育館 909m ²
耐震状況	校舎(管理・特別・教室棟)(昭和48) 校舎(技術棟)(昭和51) 体育館(昭和48)	必要(Is値 0.65) 不要(Is値 1.59) 必要(Is値 0.22)	
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 生徒の安全性を確保するため、校舎・体育館の耐震化を図る。
- ・ 平成9年2月に狛江市立小・中学校適正規模等検討委員会で示されている考え方により、小規模校の解消を図り、通学区域の平準化(2小学校区に対し1中学校)を図ること、通学環境や教育環境の向上を図ること、都市計画上の位置付けからの適当であることから、旧狛江第四小学校跡地に移転する。
- ・ 移転後の校庭については新図書館を、校舎については福祉作業所や教育研究所等を集約する複合施設として整備する。また、体育館については、地域還元施設として、音楽や演劇などの練習、活動の場や身近な運動施設として整備する。

狛江第四中学校

敷地面積	12,875m ²	延床面積	校舎 4,166m ²
			体育館 946m ²
耐震状況	校舎(管理・特別・教室棟)(昭和55) 校舎(技術棟)(昭和55) 体育館(昭和55)	必要(Is値 0.46) 不要(Is値 1.39) 必要(Is値 0.26)	
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 生徒の安全性を確保するため、校舎・体育館の耐震化を図る。
- ・ 狛江第一中学校への移転・統合を図り学区に見直しを図ることにより、第三中学校の移転と併せて、狛江市の中学校全体の適正規模、適正配置を確保する。
- ・ 移転後については、将来的にも公共施設としての活用が見込まれないことから、一部に地域住民のための施設を整備し、残りの土地については売却する。

9. 市民ホール（エコルマホール）

建設年度	平成5年	施設形態	単独
敷地面積	3,296m ²	延床面積	4,744m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 地下2階の地上4・5・6階部分		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	指定管理者		

- ・ 舞台装置や音響設備などの更新に多額の費用がかかることから、修繕・更新計画を策定し対応する。
- ・ 引き続き指定管理者が運営することにより市民サービスの向上、総体的な経費の削減を図る。

10. 古民家園

建設年度	平成12年	施設形態	単独
敷地面積	2,783m ²	延床面積	191m ²
構造	木造		
耐震状況			
現在の管理 運営主体	指定管理者		

移設年を建築年とした。

- ・ 萱葺き屋根の葺き替え等を計画的に行う。
- ・ 引き続き指定管理者が運営することにより市民サービスの向上、総体的な経費の削減を図る。

11. 体育施設

- ・ 地域におけるスポーツ振興や世代間の交流の場として重要な施設となっており、引き続き指定管理者が運営することにより市民サービスの向上、総体的な経費の節減を図ります。
- ・ 使用料については、利用・運営実態等を総合的に勘案して受益者負担の徹底を図ります。

狛江市民総合体育館

建設年度	昭和60年	施設形態	単独
敷地面積	8,173m ²	延床面積	5,889m ²
構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 地上2階 地下1階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	指定管理者		

敷地面積には、市民プールを含む。

延床面積面積には、プール管理棟含む。）

- ・ 東京国体の開催に合わせ平成24年度に大規模改修を行う。

狛江市民プール

建設年度	平成20年	施設形態	単独
敷地面積	8,173m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理 運営主体	指定管理者		

大規模改修年を建築年とした。 敷地面積には、市民総合体育館含む。

高架下運動広場

建設年度	平成13年	施設形態	単独
敷地面積	410m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理 運営主体	指定管理者		

狛江多摩川緑地公園グラウンド

建設年度	昭和56年	施設形態	単独
敷地面積	13,899m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理運営主体	指定管理者		

狛江市民グラウンド

建設年度	昭和58年	施設形態	単独
敷地面積	8,688m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理運営主体	指定管理者		

東野川市民テニスコート

建設年度	昭和62年	施設形態	単独
敷地面積	3,087m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理運営主体	指定管理者		

元和泉市民テニスコート

建設年度	平成19年	施設形態	単独
敷地面積	3,386m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理運営主体	指定管理者		

大規模改修年を建築年とした。

- ・ 平成23年度借地部分の購入 (1,567m²)

西和泉グランド

建設年度	昭和41年	施設形態	単独
敷地面積	7,236m ²	延床面積	
構造			
耐震状況			
現在の管理運営主体	指定管理者		

狛江第四小学校の開校年を建築年とした。

- ・ 現在の体育施設としての活用は、第三中学校移転までの暫定活用であることから、中学校の移転に合わせ、廃止する。

西和泉体育館

建設年度	昭和47年	施設形態	単独
敷地面積	694m ²	延床面積	694m ²
構造			
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理運営主体	指定管理者		

狛江第四小学校体育館の建築年を建築年とした。

- ・ 現在の体育施設としての活用は、第三中学校移転までの暫定活用であることから、中学校の移転に合わせ、廃止する。

12. 公民館

- ・ 中央公民館は市域中央部に配置されていることから、身近な生涯学習の中核的施設として、多くの市民団体に活用されています。
- ・ 当面は、現状の利用実態等を総合的に勘案し、中央公民館及び西河原公民館でそれぞれ役割分担、連携していくこととします。
- ・ 市民センター（中央公民館）の大規模改修等を行う際には、改めて役割分担を整理し、将来の事業展開を見据えた中で、施設機能等について検討することとします。

西河原公民館

建設年度	平成4年	施設形態	単独
敷地面積	1,581m ²	延床面積	3,473m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階		
耐震状況	新耐震基準		
現在の管理 運営主体	市		

中央公民館

建設年度	昭和52年	施設形態	複合
敷地面積	10,509m ²	延床面積	3,692m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

敷地面積は、市庁舎含む。

延床面積は、市民センター（中央公民館＋中央図書館）

- ・ 耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を行う。
- ・ 図書館移転の際には、施設継続・サービス提供のあり方について、基本原則を踏まえた検討を行う。

13. 図書館

- ・ まちづくり総合プランでは、図書館サービスの拡充を図るため、第三中学校の跡地に移転し、新たな図書室を整備することとしていました。本方針においても第三中学校跡地は面積的にも利便性からも市民ニーズに応えられることから、同跡地に新たな図書館を整備することとします。
- ・ 移転後の施設利用については、青少年が自由に集まり、自主的に活動する施設や古文書・文化財等の展示・保管施設として活用します。

建設年度	昭和52年	施設形態	複合
敷地面積	10,509m ²	延床面積	3,692m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階		
耐震状況	耐震診断未実施		
現在の管理 運営主体	市		

敷地面積は、市庁舎含む。

延床面積は、市民センター（中央公民館＋中央図書館）

- ・ 耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を行う。

14. 都市公園

- ・ 遊具等の更新の際は、必要性の有無を検証する。
- ・ 空地の確保、一時避難場所等防災面からの整備も検討する。

15. 児童遊園

- ・ 遊具等の更新の際は、必要性の有無を検証する。

16. 未利用地活用方針

駅前三角地（863m²）

- ・ 障がい者就労支援や市内商業振興のためのアンテナショップ等を整備する。
- ・ 残りのスペースについては、市民活動支援センター及び行政サービスコーナーとして整備する。
なお、市民活動支援センターの開設に向けて市民センターに市民活動支援センター準備室を設置し、市民活動を支援します。
- ・ 地下式駐輪場を整備します。

自転車撤去保管場所（2,341m²）

- ・ 現機能は、旧狛江第七小学校跡地に移転させ、移転後は子育て支援の拠点として保育園の新設及び子ども家庭支援センターの移転を行う。
- ・ 既存の市立保育園の耐震改修又は建替えの際は、仮設園舎を設置する。

旧狛江第四小学校跡地（14,175m²）

- ・ 第三中学校を移転させる。
- ・ 西和泉グラウンド、西和泉体育館は廃止する。

旧狛江第七小学校跡地（9,263m²）

- ・ 増加する待機者解消に向け、特別養護老人ホームを誘致する。
- ・ 自転車撤去保管場所として活用する。

北杜市白州町市有地（9,975m²）

- ・ 将来的にも公共施設としての活用が見込まれないことから、売却する。

17. 市庁舎

- ・ 市庁舎は、設備も含め施設の老朽化が著しく、建替え又は大規模改修工事の必要性があります。
- ・ また、本市の防災の拠点施設でもあり、安心・安全なまちづくりを進める観点からもその対応が求められています。
- ・ 市民サービスの継続と経費の圧縮を図るために、市民ひろばの一部に防災機能を有した分庁舎（防災センター）を新たに整備し、本庁舎については延命化を図るための必要な改修を行います。

建設年度	昭和56年	施設形態	単独
敷地面積	10,509m ²	延床面積	10,742m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階		
耐震状況	耐震診断実施済		
現在の管理 運営主体	市		

- ・ 平成24、25年に耐震補強及び防災機能の強化
- ・ 平成29年に空調設備、衛生設備等改修を実施

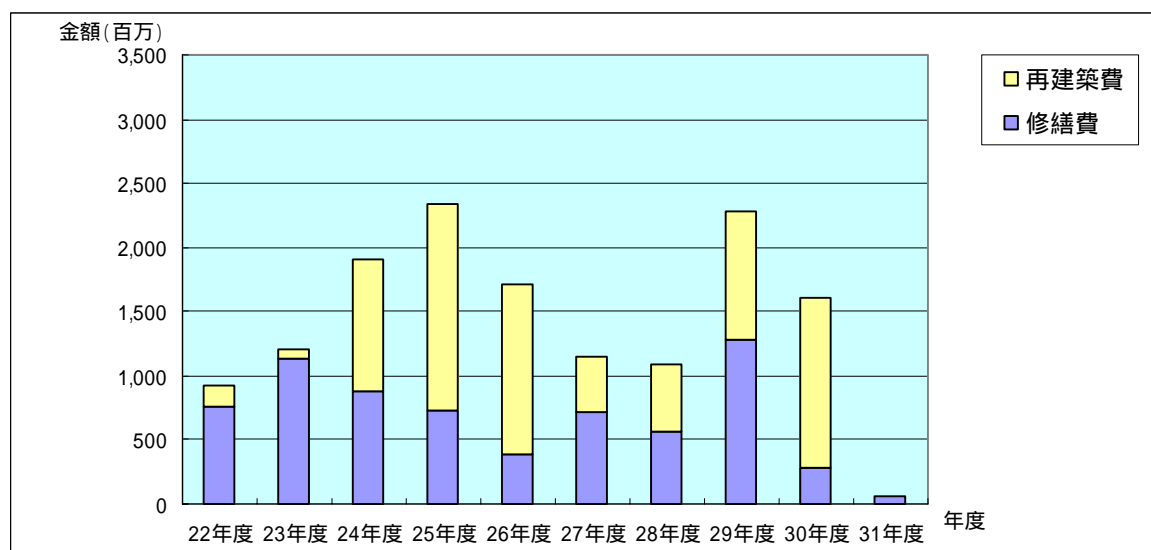
10. 財政シミュレーション

工程表に基づき、各施設の再編を行った場合の財政面でのシミュレーションで、総額で約143億円を見込んでおります。

この方針は、施設再編の方向性、内容、着手時期を示すものであり、施設毎の再編実施に伴う詳細な経費については、今後の設計作業を待つことになります。

また、再編実施に伴う経費に充当する財源に関する基本的な考え方は、公共施設整備基金を活用しながら、有利な補助制度や起債制度を検討しながら事業を推進していくこととします。

平成25年度までは耐震改修等で修繕費に多額の費用が見込まれますが、あわせて保育園の新築や庁舎防災センターの整備などを行う必要があります。その後についても、子育て支援施設、新第三中学校の整備に多額の費用が見込まれています。



各年度における主な事業

年度	建築・再建築		修繕	
	主な事業	費用 (百万円)	主な事業	費用 (百万円)
22年度	仮設保育園、自転車撤去保管場所移転	161	第二中学校体育館改築	762
23年度	猪方前原学童	72	第六小学校大規模修繕 第二中学校体育館改築	1,137
24年度	駒井保育園 防災センター 新設保育園	1,025	庁舎修繕(電気設備等) 第三中学校、第四中学校校舎耐震 総合体育館大規模修繕	881
25年度	障がい者就労支援施設(三角地) 新第三中学校(～26年度)	1,611	庁舎修繕(耐震、エレベーター取替え等) 南部地域センター大規模修繕	729
26年度	岩戸地域センター建替	1,322	第一小学校大規模修繕	388
27年度	宮前保育園・和泉児童館合築	438	地下駐車場、和泉小学校大規模修繕	711
28年度	子育て支援施設	525	あいとぴあセンター、第三中学校改修	563
29年度	新図書館(～30年度)	1,000	庁舎修繕(空調等)	1,281
30年度	駄倉地区センター	1,320	第一中学校増築	287
31年度		0	和泉保育園、三島保育園 第三小学校修繕	62

耐震改修及び定期修繕並びに再建築の費用は、各施設の延床面積に下記の単価を乗じたものであり、実際の経費とは異なる場合があります。

耐震改修	26,953/m ²
再建築	350,000/m ²

5年改修	7,000/m ²
10年改修	14,000/m ²
15年改修	7,000/m ²
20年改修	28,000/m ²

11. 工程表

施設	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考
野川地域センター											大規模改修		-
上和泉地域センター		耐震診断		耐震改修									耐震診断・改修は都施工
南部地域センター					大規模改修								-
岩戸地域センター							建替え複合化						耐震診断せず建替
(消防団詰所)							施設廃止複合化						-
駄倉地区センター											建替え複合化		商工会館との合築
(商工会館)											施設廃止複合		-
(第二福祉作業所)									施設廃止統合				第三中学校跡地への移設
和泉多摩川地区センター			大規模改修							旧三 中 校舎			-
根川地区センター			大規模改修										-
谷戸橋地区センター													-
あいとびあセンター									大規模改修				-
(第一福祉作業所)									移転機能廃止				-
(教育研究所)									機能廃止移転				第三中学校跡地への移設
和泉保育園		耐震診断					耐震改修			旧三 中 校舎			H22年度耐震診断 H26年度耐震改修
藤塚保育園			耐震改修		大規模改修								H23年度耐震改修 (都施工)
駒井保育園		耐震診断			耐震改修								H24年度耐震改修
駄倉保育園		耐震診断				耐震改修							H25年度耐震改修 増築(待機児解消)
宮前保育園						複合化の検討		複合化					和泉児童館との合築
三島保育園		耐震診断				耐震改修							H22年度耐震診断 H26年度耐震改修

施設	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考
上和泉学童保育所		耐震診断		耐震改修	大規模改修								耐震診断・改修は都施工
猪方学童保育所								施設移転を検討			大規模改修		-
松原学童保育所								施設移転を検討		大規模改修			-
根川学童保育所		施設移転を検討		大規模改修				和泉小					-
東野川学童保育所			施設移転を検討	大規模改修				5小			1小	3小	-
猪方前原学童保育所				移転施設廃止				6小					H24年度第六小に移転
岩戸児童センター		指定管理							大規模改修				子ども家庭支援センター移転後に拡充
子ども家庭支援センター		指定管理							機能移転				自転車撤去保管場所に機能移転
和泉児童館			指定管理				複合化の検討	複合化				自転車撤去保管場所	宮前保育園との合築
狛江駅北口駐車場					指定管理者制度移行				大規模改修				H24年度から指定管理者へ移行
第一小学校								大規模改修					-
第三小学校		耐震工事(体育館)											-
第五小学校												第一福祉作業所	-
第六小学校		耐震工事(体育館)		学童設置									H23年度猪方前原学童保育所移設
和泉小学校		耐震工事										第二福祉作業所	-
緑野小学校													-
第一中学校		耐震工事(校舎・体育館)										統合	H30年度第四中学校と統合
第二中学校			耐震工事(校舎)改築(体育館)										H22・23体育館改築
第三中学校			耐震工事(校舎・体育館)					移転	整備工事				第三中学校は、H27移転。その後は第1～第3福祉作業所及び教育研究所として活用
第四中学校			耐震工事(校舎・体育館)					旧四小跡地	教育委員会での検討			統合	H30年度第一中学校と統合
(第三福祉作業所)											移転廃止		H28年度第三中学校跡地へ移設
市民ホール		指定管理		あり方の検討									-

施設	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考
古民家園			指定管理										-
総合体育館		指定管理		あり方の検討									H21年度から指定管理者
		大規模改修			大規模改修								
市民プール			指定管理	あり方の検討									
高架下運動場			指定管理	あり方の検討									
多摩川緑地公園 グラウンド			指定管理	あり方の検討									
狛江市民グラウンド			指定管理	あり方の検討									
東野川市民テニスコート			指定管理	あり方の検討									
元和泉テニスコート			指定管理	あり方の検討									
西和泉グラウンド			指定管理		施設廃止								H21年度から指定管理者 H25年度施設廃止
西和泉体育館			指定管理		施設廃止								H21年度から指定管理者 H25年度施設廃止
中央公民館				あり方の検討					耐震改修				H27年度耐震改修
					市民活動支援センター準備室								
西河原公民館				あり方の検討					大規模改修				-
図書館				あり方の検討					移転	三中跡地			第三中学校跡地への移設 移設後は青少年の居場所、古文書・文化財等展示・保管施設
										青少年の居場所			
										古文書・文化財等展示・保管施設			
都市公園				遊具更新にあわせてあり方を検討									-
児童公園				遊具更新にあわせてあり方を検討									-
(市役所)					耐震改修 大規模改修					大規模改修			耐震改修 大規模改修 防災センター新築
					防災センター整備								
(ビン・缶リサイクルセンター)									大規模修繕				-
(シルバー人材センター)													一部機能を第三中学校へ

施設	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考
三角地			活動支援センター 委託先の検討		市民活動支援センター								
					アンテナショップ								
					駐輪場新設								-
自転車撤去保管場所			保管場所 移転										
					保育園仮設				子育て支援施設				-
					保育所 新設								-
北杜市(旧白州町) 市有地													-
旧七小跡			特養誘致		整備 (民活)		特養開設 (民設)						-
		施設 取り壊し	自転車 保管場所										-
旧四小跡						中学校 整備							-

登録番号(刊行物番号)
H21 - 20

狛江市公共施設再編方針

平成22年1月発行

発行 狛江市
編集 狛江市企画財政部政策室
狛江市和泉本町1-1-5
電話03(3430)1111

印刷 庁内印刷
頒布価格 70円